

# 朝日町公共施設等総合管理計画 改訂版

---

「チャレンジ・つながり・希望」～ 町民が活躍し笑顔あふれるまち ～

令和4年3月

朝 日 町



# 目 次

## 第1章 計画のあらまし

1. 計画の目的と位置づけ	1
1-1. 計画策定の背景と目的	1
1-2. 位置づけと計画期間	3
2. 対象施設	5

## 第2章 朝日町の現状と動向

1. 人口動向	6
1-1. 総人口	6
1-2. 年齢別人口	6
2. 財政状況	8
2-1. 歳入・歳出の推移	8
2-2. 財政の見通し	9

## 第3章 公共施設等の概況

1. 公共施設の概況	10
1-1. 保有状況	10
1-2. 整備状況	16
1-3. 運営状況	22
1-4. 利用状況	24
1-5. 過去に行った対策	28
1-6. コスト状況（有形固定資産減価償却率の推移）	30
1-7. 改修・更新費用（長期的な事業の見通し）	34
2. インフラ施設の概況	38
2-1. 整備状況	38
2-2. 過去に行った対策	40
2-3. 改修・更新費用（長期的な事業の見通し）	42
3. 公共施設等管理の課題	47

## 第4章 公共施設等管理計画

1. 公共施設等管理の基本方針	51
2. 公共施設管理の取り組み	52
2-1. 施設量適正化の推進	52
2-2. 長寿命化の推進	56
2-3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進	57
3. インフラ施設管理の取り組み	58
3-1. 施設量適正化の推進	58
3-2. 長寿命化の推進	62
3-3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進	63
4. 公共施設・インフラ施設にかかる維持管理・更新費の将来の見込み	64
4-1. 単純更新（長寿命化なし）の場合	64
4-2. 長寿命化など対策を行った場合	65
5. 類型別の方針	66
5-1. 学習・スポーツ施設	66
5-2. 学校施設	67
5-3. 福祉・観光・農林・交流施設	68
5-4. 住宅施設	69
5-5. 公園施設等	69
5-6. 行政・消防施設	70
5-7. 特別会計・企業会計施設	71

## 第5章 計画の推進

1. マネジメントの実行	72
1-1. 公共施設	72
1-2. インフラ施設	73
2. 体制構築と進行管理	74
2-1. 推進体制の構築	74
2-2. 進行管理と活用	76

計画書内の図表について、結果を四捨五入しているものは合計が100%や見かけ上の値にならない場合があります。

# 第1章 計画のあらまし

## 1. 計画の目的と位置づけ

### 1-1. 計画策定の背景と目的

#### 1) 背景

本町では、公共施設等の老朽化が進み、今後、耐用年数を迎える多くの施設の更新や建替えに多額の費用が必要と見込まれる一方で、町民の高齢化や人口減少など、税収の伸びが新たに見込めない状況となっています。

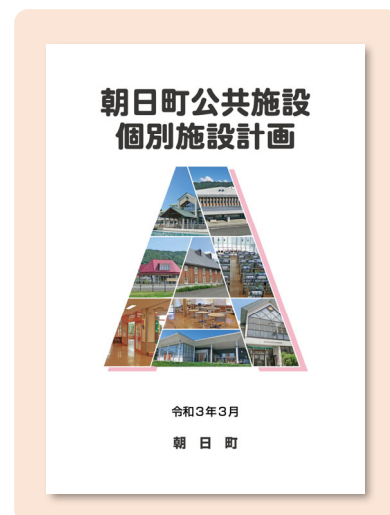
国においては、平成26年4月に総務省より、「公共施設等総合管理計画の策定要請」がなされ、本町においても平成28年度に公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

また、令和2年度には総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める長寿命化計画として「朝日町公共施設個別施設計画」（以下、「個別施設計画」という。）を策定し、個別施設の状態や維持管理・更新費用等に係る対策の優先順位の考え方、対策内容や実施時期について検討し、方針を定めました。

さらに、総務省では令和3年1月26日付け総財務第6号で、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」として、計画改訂の必要性和記載すべき必須事項及び望ましい事項について提示し、計画見直しを迫るとともに、その内容についてもより具体的な指示が出されました。

よって、新たに付け加えられた必須事項等を盛り込むとともに、令和2年度までに策定されたインフラ（舗装・橋梁）を含む各個別計画の内容を反映した総合管理計画の改訂を行うこととします。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。



※ 本町の個別施設計画  
(令和2年度策定)

## 2) 目的

総合管理計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

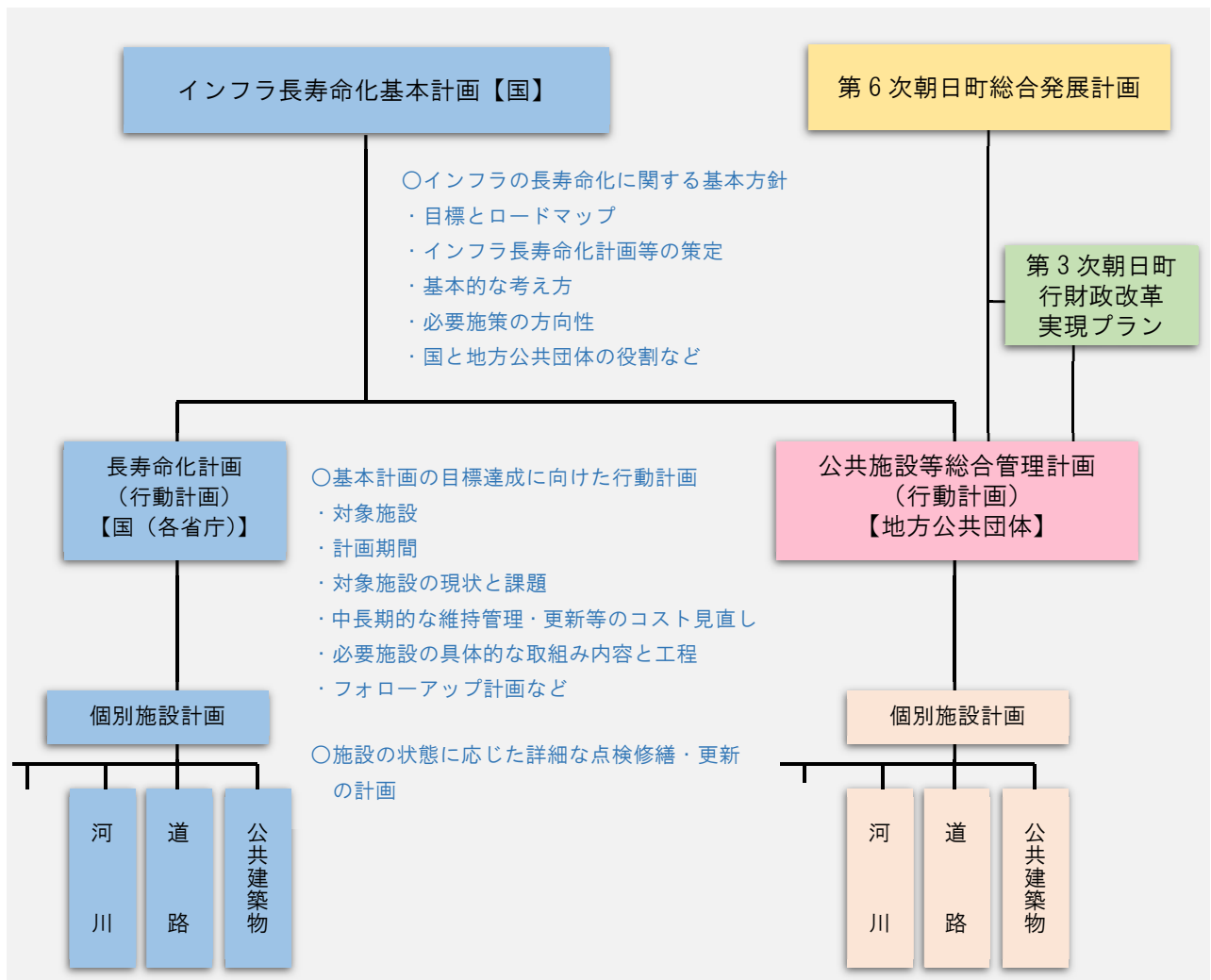
厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

## 1 - 2. 位置づけと計画期間

### 1) 計画の位置づけ

総合管理計画は、国で定める「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として、公共施設等の全体の状況を把握するとともに、本町を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めるものであり、個別施設計画の指針となるものとします。

#### ●計画の位置づけ



## 2) 計画期間

総合管理計画は、個別施設計画の計画期間である令和3年度から令和12年度までの10年間の見通しを考慮しつつ、令和32(2050)年度までの30年間の計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

### ●計画期間

年度	平成			令和														
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	～	32	
公共施設等 総合管理 計画																		
公共施設 個別施設 計画																		



## 2. 対象施設

総合管理計画の対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、橋りょう、上水道、農業集落排水（以下、「農集排」という。）などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

### ●対象施設

公共施設	学習・スポーツ施設	生涯学習施設、スポーツ施設、運動場・広場トイレ
	学校施設	学校施設（小学校、中学校）
	福祉・観光・農林・交流施設	健康福祉施設、観光施設、農林施設、交流施設
	住宅施設	町営住宅、特定公共賃貸住宅等
	公園施設等	公園・除雪施設
	行政・消防施設	庁舎等、消防ポンプ・車庫等
	特別会計施設	下水処理施設
	企業会計施設	病院施設
インフラ施設	道路（町道）	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	河川（橋りょう）	P C 橋、R C 橋、鋼橋、石橋、その他
	上水道	導水管、送水管、配水管
	農集排	コンクリート管、陶管、塩ビ管、更生管、その他

※ 工作物や車両等の備品に類する保有資産は、この計画の対象とはなりません。

※ 総合管理計画の対象外となる施設は、県指定文化財施設となります。

※ インフラ施設は、個別施設を対象とせず、総延長や総面積により整理します。

## 第2章 朝日町の現状と動向

### 1. 人口動向

---

#### 1-1. 総人口

国勢調査による令和2年の人口は6,366人であり、平成12年の9,337人に比べると2,971人(-31.8%)減少しており、年々減少が続いています。

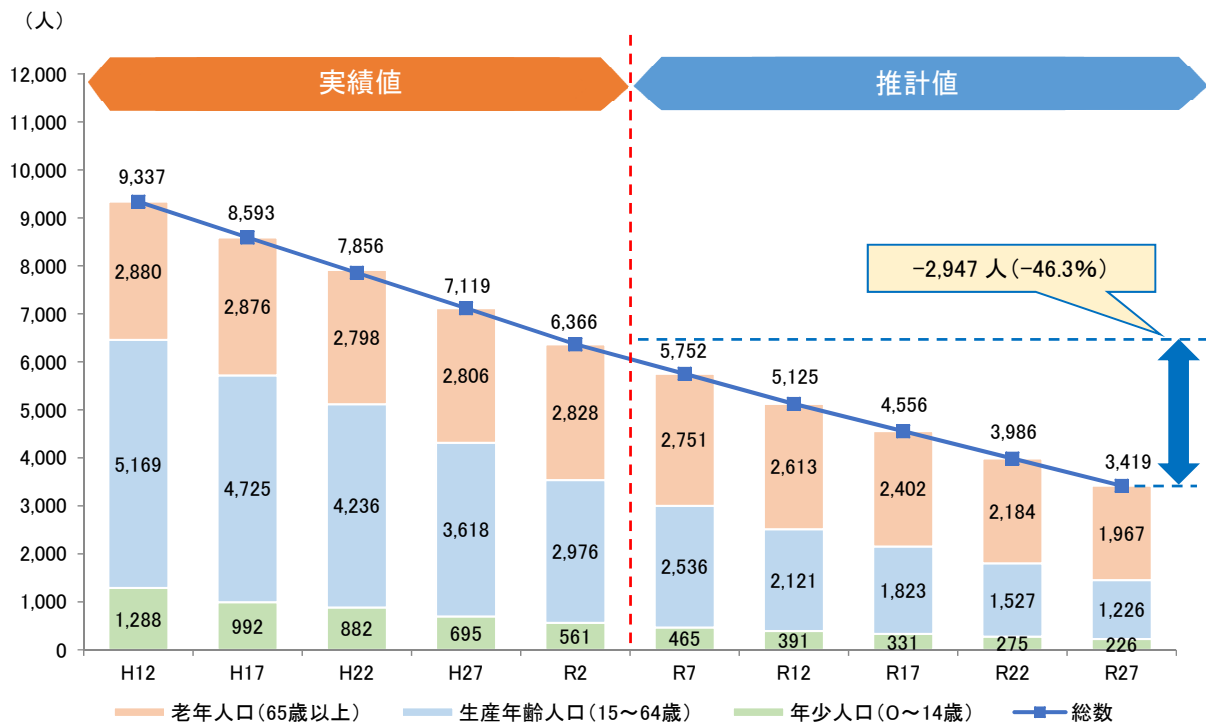
国立社会保障・人口問題研究所による令和27年の将来人口は3,419人であり、令和2年の6,366人と比較すると、25年間で2,947人(-46.3%)減少すると予想されています。

#### 1-2. 年齢別人口

平成12年から令和2年にかけて年少人口、生産年齢人口ともに年々減少するのに対し、老年人口は横ばいで推移し、将来的にも少子高齢化が進行すると予想されています。

令和2年の年齢人口の割合を山形県全体と比較すると、老年人口の割合が高く、年少人口及び生産年齢人口の割合が低くなっています。

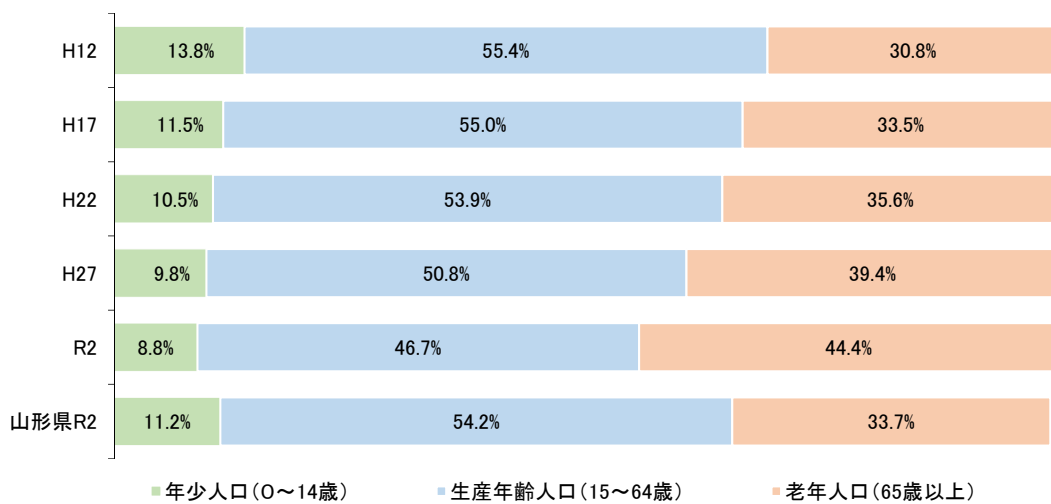
●人口の推移（実績値）と将来動向（推計値）



（平成 12 年から令和 2 年は国勢調査の実績値、  
令和 7 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年の推計値）

※ 年齢不詳は除く

●年齢別人口の推移（実績値）



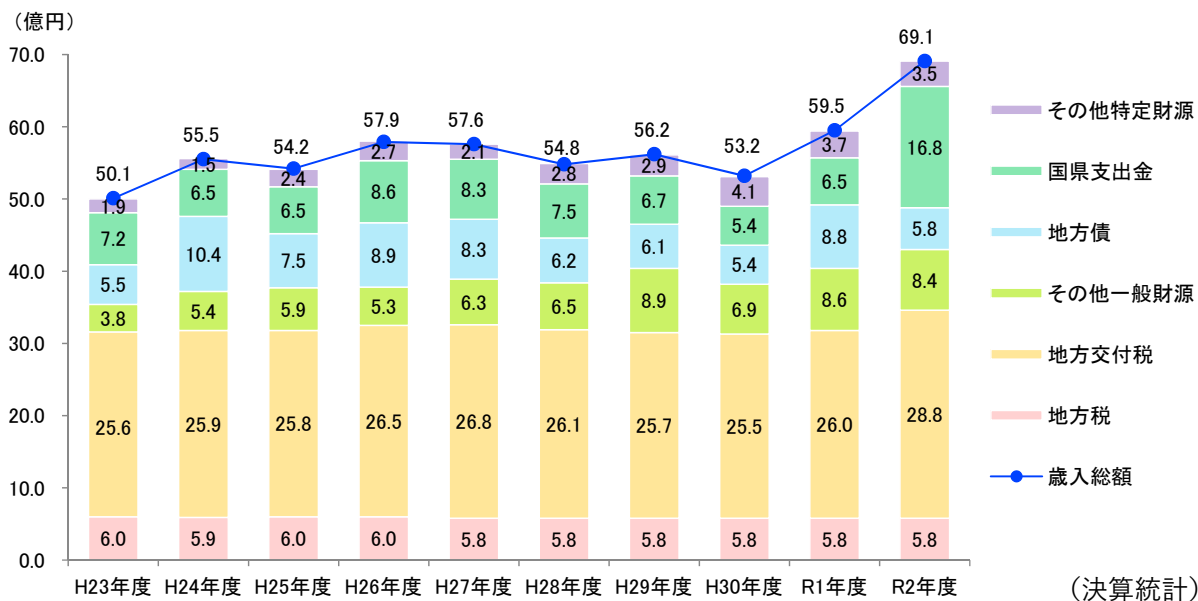
（国勢調査）

## 2. 財政状況

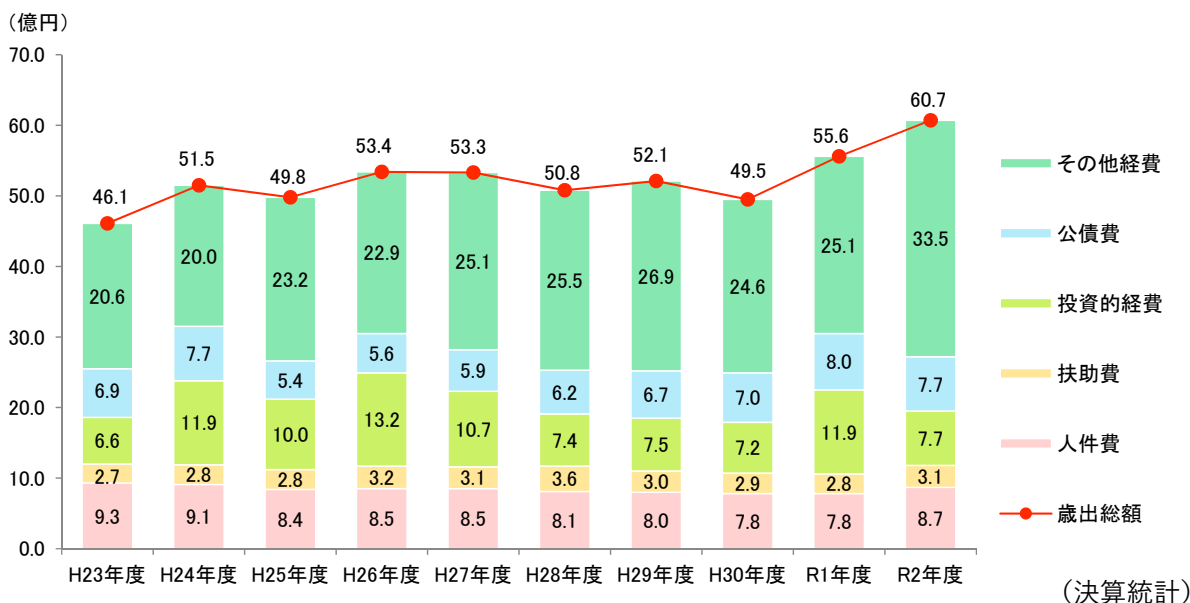
### 2-1. 歳入・歳出の推移

歳入・歳出ともに、過去10年間のうちで令和2年度が最も高くなっています。主な要因は、新型コロナウイルスの流行や令和2年7月の豪雨災害によるものです。

#### ●歳入の推移



#### ●歳出の推移



## 2-2. 財政の見通し

財政状況は、人口推移を踏まえた以下の理由から一般財源※1の大幅な増額が期待できない状況にあり、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

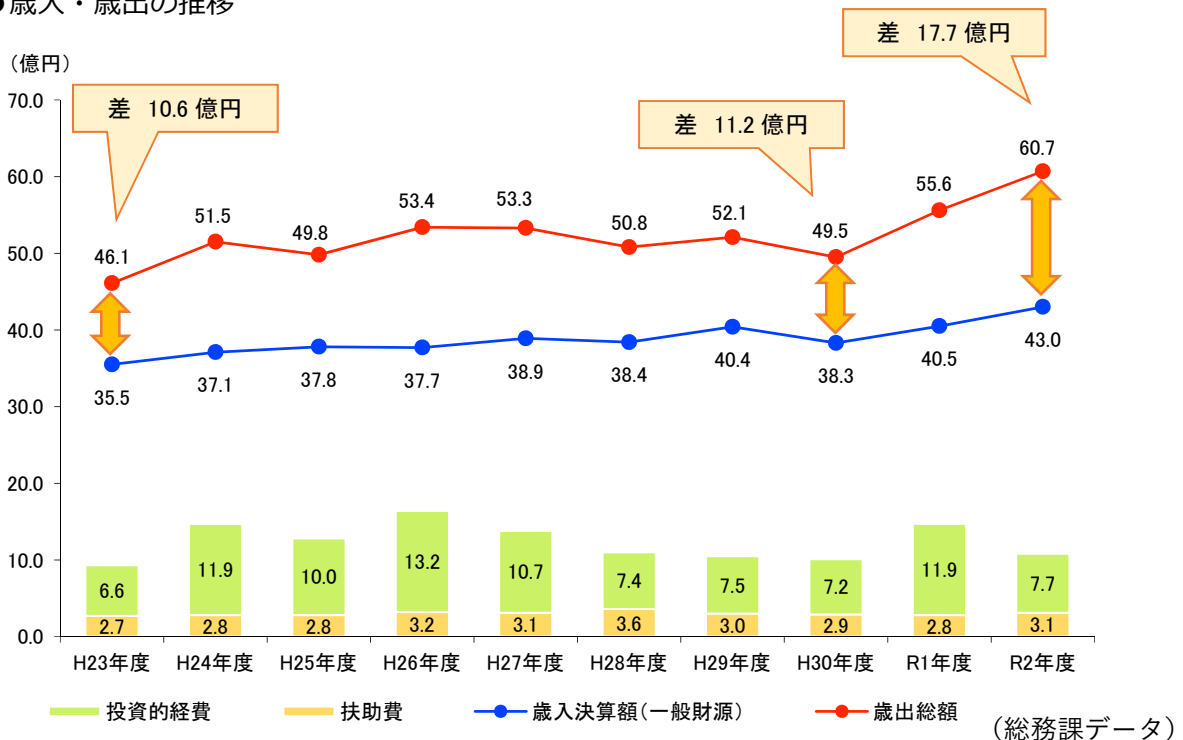
歳入については、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想され、企業業績の影響を大きく受ける法人町民税は、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては大幅な増額は期待できません。

歳出については、義務的経費※2のうち人件費は、職員の定員管理の徹底により減少傾向にあるもの、扶助費※3などは今後も少子高齢化に伴い増加していくものと考えられます。

投資的経費※4は年度によって変動はありますが、今後は施設の老朽化にともない増大していくことが予想されます。

なお、令和元年度以降、歳出総額と歳入決算額（一般財源）の差が大きくなっている要因は、新型コロナウイルスや令和2年7月の豪雨災害への対応のため、特定財源※5の歳入が一時的に増加したことによるものです。

### ●歳入・歳出の推移



※1 一般財源 : 地方税(町民税)、地方交付税など用途が特定されていない財源。

※2 義務的経費: 任意に削減できない硬直性の強い経費(人件費、扶助費、公債費)。

※3 扶助費 : 社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障害者などに対して行う支援に要する経費。

※4 投資的経費: 公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費。

※5 特定財源 : 地方債(町債)、国庫支出金など用途が特定されている財源。

### 第3章 公共施設等の概況

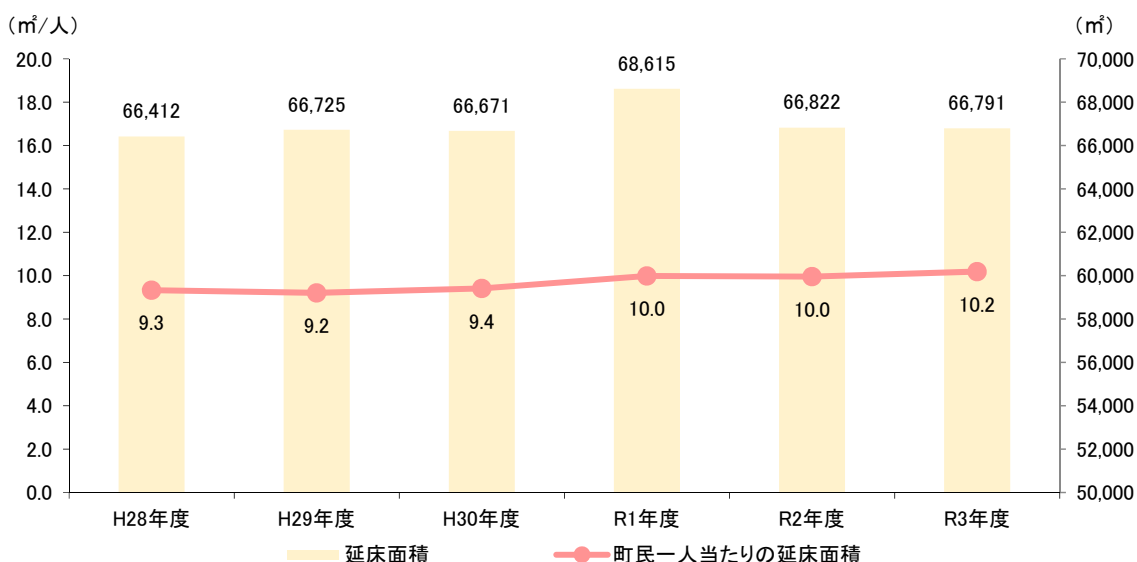
#### 1. 公共施設の概況

##### 1-1. 保有状況 / 公共施設

公共施設（建築物）は66施設、総延床面積66,791㎡であり、令和3年1月の住民基本台帳人口6,556人に対して、町民一人あたりは10.2㎡となっています。

平成28年度策定時の総延床面積66,412㎡から379㎡増加し、人口減少と合わせて町民一人あたりの延床面積はわずかに増加となっています。

●保有状況の推移



項目	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
施設数	65	66	66	68	69	66
延床面積(㎡)	66,412	66,725	66,671	68,615	66,822	66,791
人口(人)	7,119	7,248	7,083	6,869	6,714	6,556
主な増減施設 (H28-R3)	-	放課後児童 クラブ(新 設)	緑が丘公園 トイレ(建 替)	防災備蓄倉 庫(新設) りんご温泉 (取得)	みんなの居 場所すぽっ と(新設) 水本体育館 (廃止) 旧水本小学 校(廃止)	上郷ダムサ イトイレ (廃止)
増減値(㎡)	-	313	▲54	1,944	▲1,793	▲30

(人口：住民基本台帳、各年1月現在)

※ 平成28年度から令和2年度の面積は、本計画の見直しに当たり、新たに集計したものです。

※ 増減施設のほか軽微な改修・建替等により延床面積の差と増減値は一致しません。

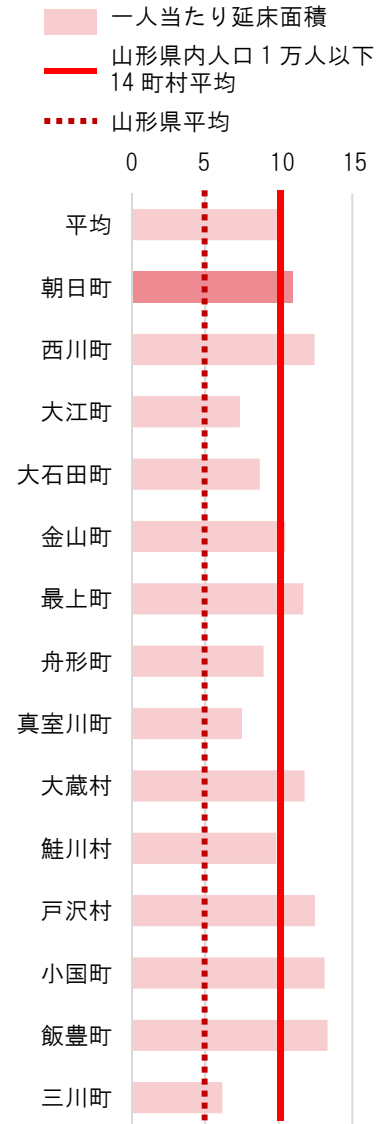
2020年公共施設状況調査によると山形県内の人口1万人以下の町村の延床面積の平均は63,373㎡であり、人口一人当たりの延床面積の平均は10.2㎡となっています。

なお、同じ調査における朝日町の一人当たりの延床面積は11.0㎡となっています。

山形県全体の一人当たりの延床面積平均と比較すると倍近い規模であり、人口1万人以下の町村全体で一人当たりの維持管理費等の負担額が大きいといえます。

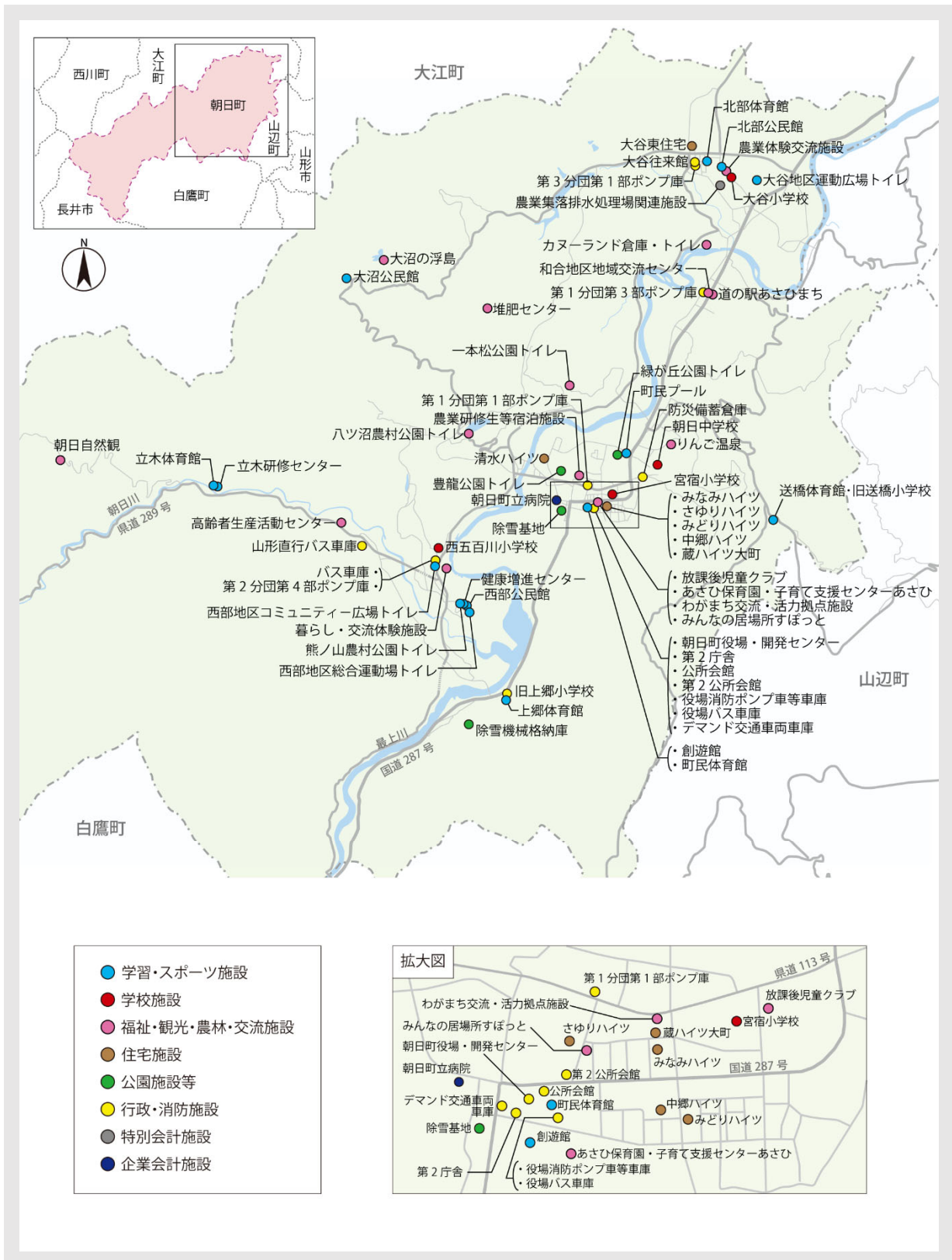
#### ●山形県内人口1万人以下の町村の人口一人当たりの延床面積（近隣の抜粋）

町村名	行政面積 (km <sup>2</sup> )	公有財産 延床面積 (m <sup>2</sup> )	人口 (人)	一人当たり (m <sup>2</sup> /人)
平均 (14町村)	250.30	63,373	6,224	10.2
<b>朝日町</b>	<b>196.81</b>	<b>73,730</b>	<b>6,714</b>	<b>11.0</b>
西川町	393.19	65,308	5,249	12.4
大江町	154.08	58,971	8,007	7.4
大石田町	79.54	60,545	6,945	8.7
金山町	161.67	56,458	5,406	10.4
最上町	330.37	99,000	8,477	11.7
舟形町	119.04	47,009	5,234	9.0
真室川町	374.22	56,551	7,528	7.5
大蔵村	211.63	37,289	3,170	11.8
鮭川村	122.14	40,842	4,150	9.8
戸沢村	261.31	55,613	4,460	12.5
小国町	737.56	97,122	7,399	13.1
飯豊町	329.41	93,072	6,987	13.3
三川町	33.22	45,717	7,410	6.2
山形県全体	9323.15	5,362,623	1,082,296	5.0



(公有財産：2020年公共施設状況調査（令和1年度末）、  
人口：住民基本台帳（令和2年1月1日現在）)

● 公共施設の位置図





## ●対象施設 1/3

類型	No.	名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容	棟数	
学習・スポーツ施設	生涯学習施設	1	創遊館	3,727	H12		1
		2	立木研修センター	1,263	H3	旧学校施設	1
		3	西部公民館	805	H3		1
		4	北部公民館（秋葉山交友館）	860	H6	本館、トイレ	2
		5	大沼公民館	1,181	H6	旧学校施設	1
	スポーツ施設	6	町民体育館	1,272	S48	屋内運動場	1
		7	送橋体育館・旧送橋小学校	2,005	S57	旧学校施設、屋内運動場	1
		8	上郷体育館	601	S57	屋内運動場	1
		9	立木体育館	764	H3	屋内運動場	1
		10	北部体育館	496	S53	屋内運動場	1
		11	健康増進センター	977	S60		1
		12	町民プール	172	H3	管理棟、機械棟	2
	運動場・広場トイレ	13	大谷地区運動広場トイレ	26	S62	トイレ兼倉庫	1
		14	西部地区総合運動場トイレ	6	S62		1
		15	西部地区コミュニティー広場トイレ	14	H7		1
		16	熊ノ山農村公園トイレ	43	H15	トイレ兼物置	1
学校施設	17	西五百川小学校	2,874	S54	校舎、屋内運動場、プール管理棟	3	
	18	宮宿小学校	3,806	S56	校舎、屋内運動場、プール管理棟、プールトイレ	4	
	19	大谷小学校	3,725	H11	校舎、屋内運動場、プール管理棟	3	
	20	朝日中学校	7,513	S52	校舎、屋内運動場、武道館、部室	4	

## ●対象施設 2/3

類型	No.	名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容	棟数	
福祉・観光・農林・交流施設	健康福祉施設	21	高齢者生産活動センター	755	S54		1
		22	あさひ保育園・子育て支援センターあさひ	2,090	H22	あさひ保育園、子育て支援センター、送迎バス車庫	3
		23	放課後児童クラブ	313	H29		1
		24	みんなの居場所すぽっと	194	R2		1
	観光施設	25	朝日自然観	5,503	H1	ホテル自然観、コテージ等	40
		26	わがまち交流・活力拠点施設	159	H22	あさひ旅のココロ館、カフェ蔵	2
		27	道の駅あさひまち	848	H27	販売所棟、加工施設棟、トイレ棟	3
		28	大沼の浮島	60	H2	浮島休み処、トイレ	2
		29	カヌーランド倉庫・トイレ	25	H9	倉庫兼トイレ	1
		30	一本松公園トイレ	31	H22		1
		31	りんご温泉	1,855	H3	本館、資料館、露天風呂、直売所	4
	農林施設	32	農業体験交流施設	117	H10	ときめき体験館、格納庫	2
		33	堆肥センター	2,355	H17	発酵棟、穀殻保管庫、管理棟	3
		34	農業研修生等宿泊施設	377	H2		1
35		ハツ沼農村公園トイレ	27	H17		1	
交流施設	36	暮らし・交流体験施設	285	S3	母屋、小屋、車庫	3	
	37	和合地区地域交流センター	496	H27		1	
住宅施設	町営住宅	38	清水ハイツ	841	S57	居住棟、プロパン庫、ブロー室	3
		39	みなみハイツ	790	H20	居住棟 2 棟 (A、B)	2
		40	さゆりハイツ	999	H26	居住棟 2 棟 (A、B)	2
		41	大谷東住宅	251	H26	居住棟 3 棟 (A～C)	3
	特定公共賃貸住宅等	42	みどりハイツ	424	H12	居住棟 3 棟 (A～C)	3
		43	中郷ハイツ	2,856	H6	居住棟 4 棟 (A～D)、集会室、駐輪場、機械室	7
		44	蔵ハイツ大町	958	H21	居住棟 5 棟 (A～E)	5

## ●対象施設 3/3

類型		No.	名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容	棟数	
公園施設等	公園・除雪施設	45	緑が丘公園トイレ	21	H30	トイレ	1	
		46	豊龍公園トイレ	69	H16	トイレ	1	
		47	除雪基地	321	H12		1	
		48	除雪機械格納庫	457	H6	格納庫、倉庫	2	
行政・消防施設	庁舎等	49	朝日町役場・開発センター	3,571	S46		1	
		50	第2庁舎	687	H2		1	
		51	公所会館	225	S56		1	
		52	第2公所会館	231	S52		1	
		53	大谷往来館	116	H8		1	
		54	旧上郷小学校	1,153	S56		1	
	消防ポンプ・車庫等	消防ポンプ・車庫等	55	第1分団第1部ポンプ庫	137	S58		1
			56	第1分団第3部ポンプ庫	66	H27		1
			57	第2分団第4部ポンプ庫	66	S60		1
			58	第3分団第1部ポンプ庫	37	S58		1
			59	防災備蓄倉庫	89	R1		1
			60	役場消防ポンプ車等車庫	113	H8		1
			61	役場バス車庫	93	H17		1
			62	デマンド交通車両車庫	109	H23		1
			63	山形直行バス車庫	66	H22		1
			64	バス車庫	29	S60		1
特	下水処理施設	65	農業集落排水処理場関連施設	379	S56	処理棟、管理棟、ホッパー	3	
企	病院施設	66	朝日町立病院	4,018	S60	病棟、外来棟	2	
合計				66,791			154	

※延床面積の合計は、四捨五入により必ずしも一致しません。

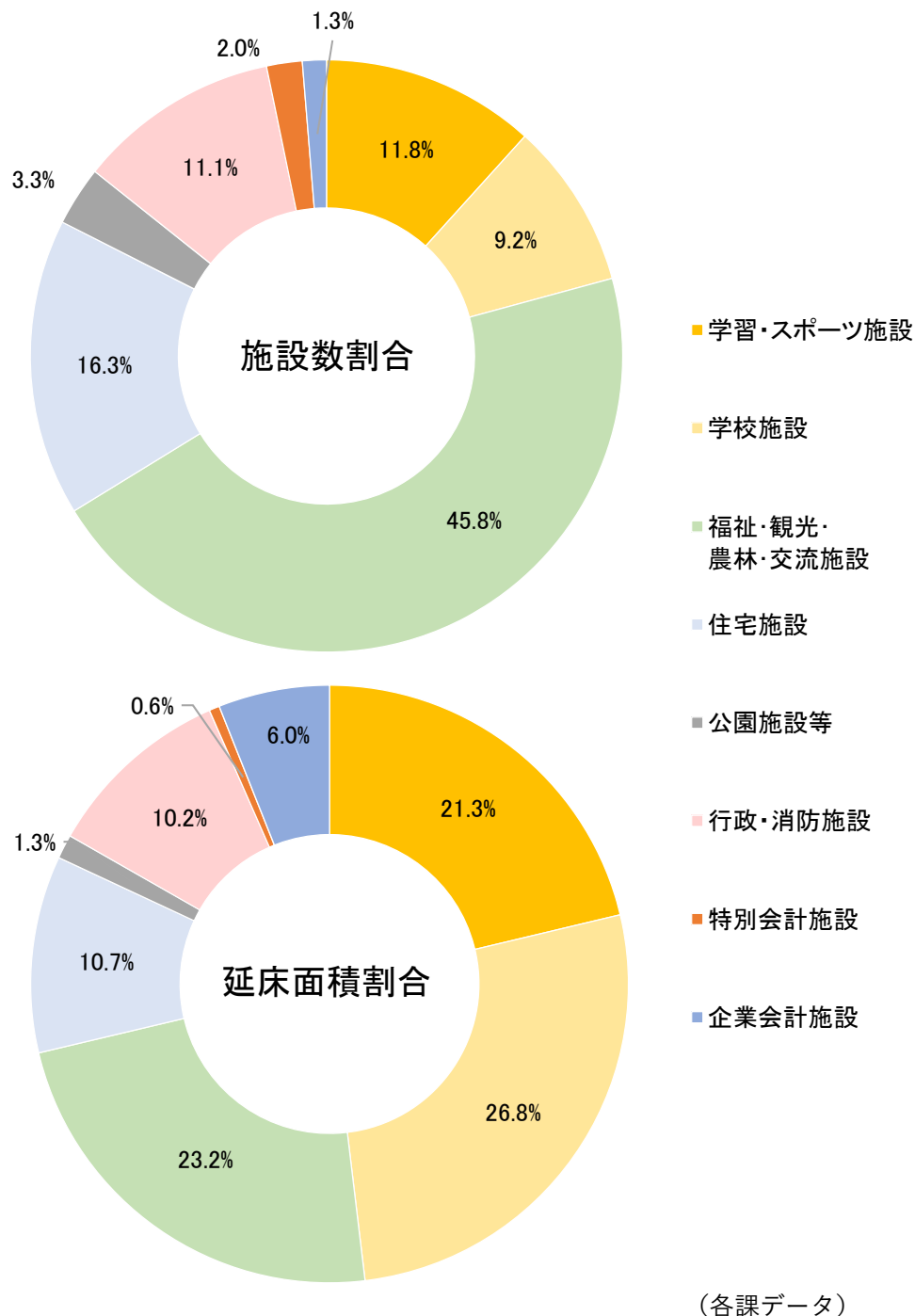
※特は特別会計施設、企は企業会計施設のことです。

## 1 - 2. 整備状況 / 公共施設

### 1) 施設別整備状況

- ◆ 施設別の整備状況をみると、施設数では福祉・観光・農林・交流施設が、延床面積では学校施設が最も高い割合となっています。

●施設別の延床面積の割合

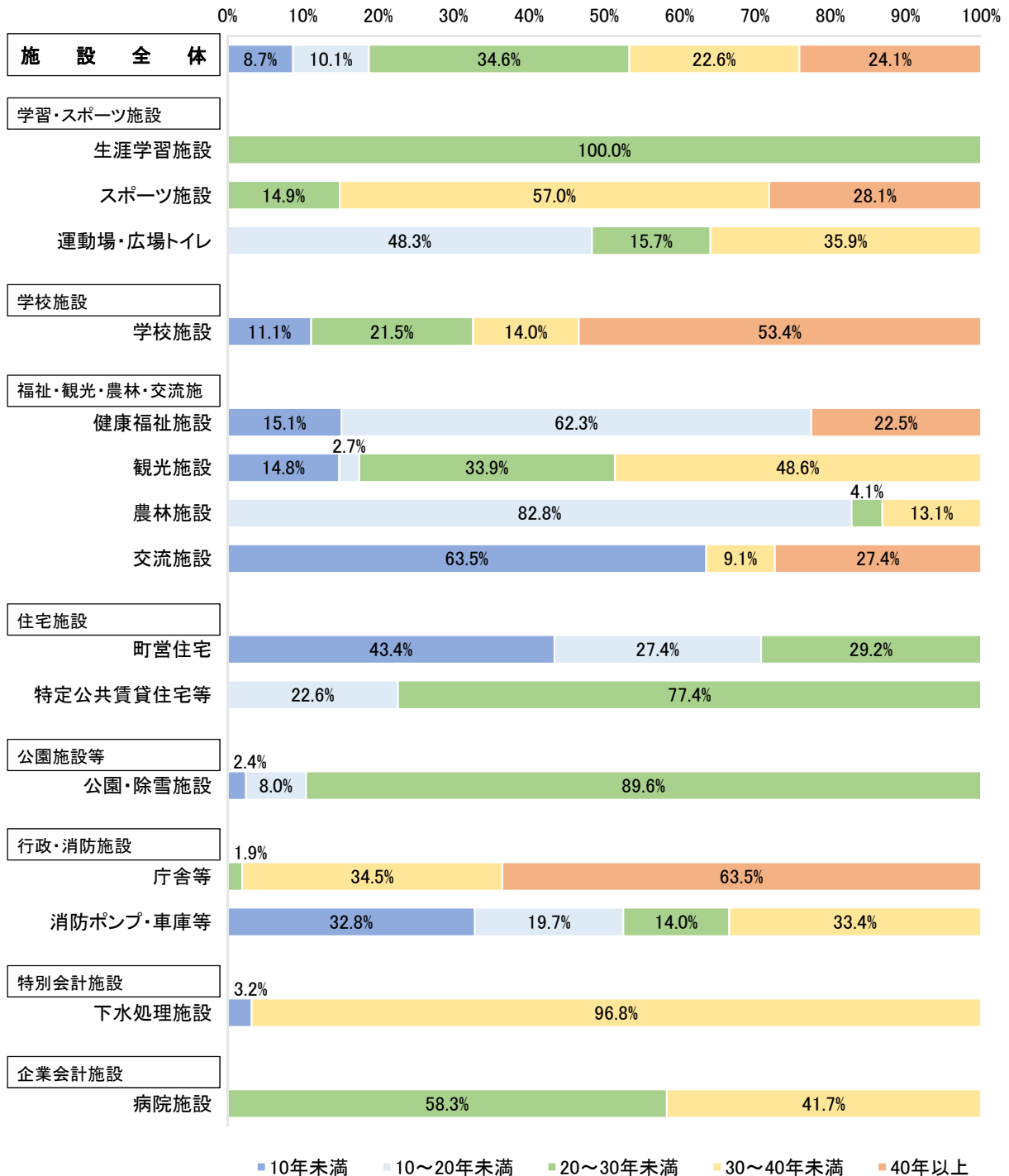


※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

## 2) 経過年数別整備状況

- ◆ 経過年数別の整備状況を見ると、施設全体では20年から30年未満が34.6%で最も高く、次いで、40年以上の24.1%となっています。
- ◆ 類型別にみると特に庁舎等と学校施設の老朽化が進んでいます。

### ●経過年数別の延床面積

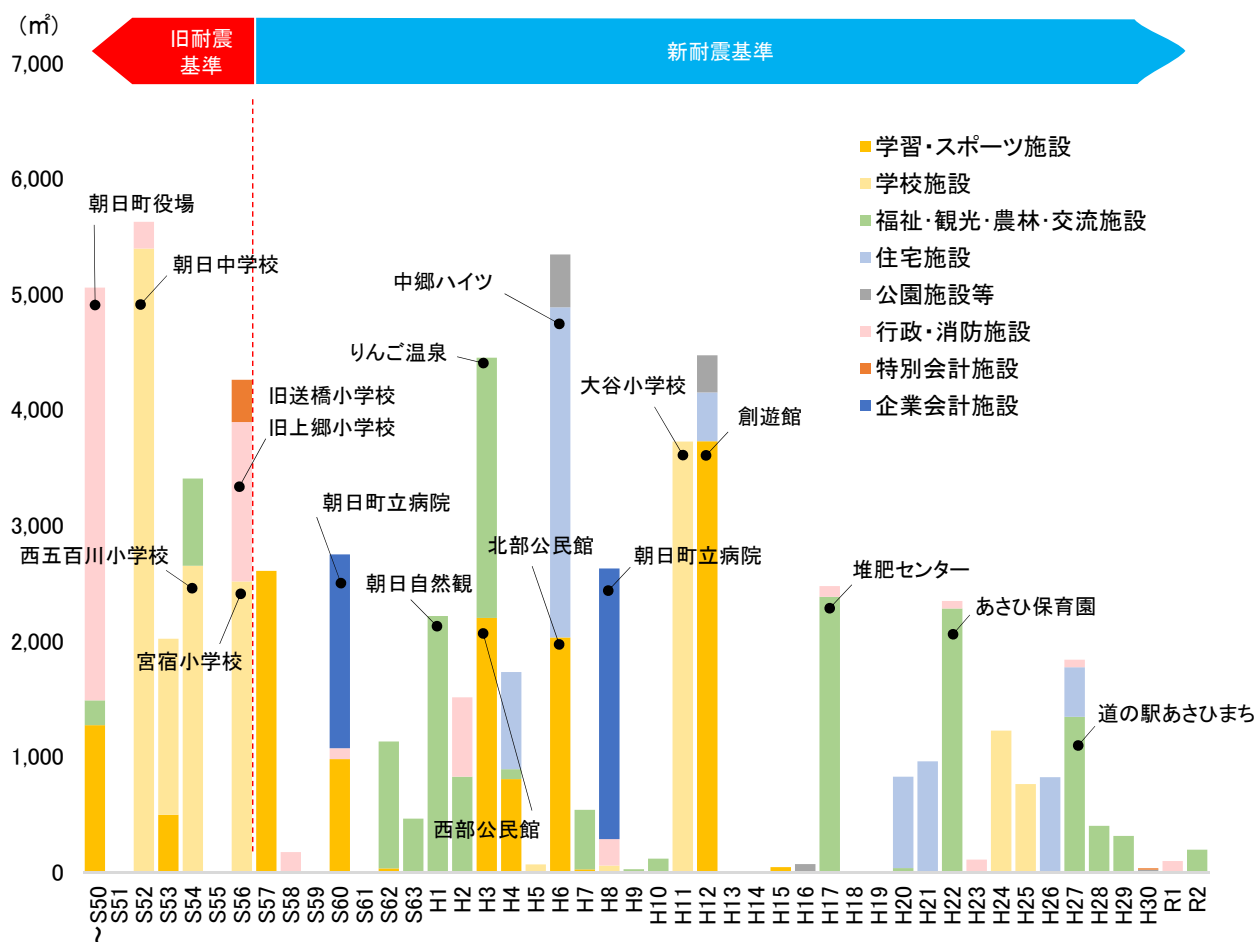


(各課データ)

### 3) 年度別整備状況

- ◆ 年度別の整備状況をみると、昭和52年が最も多く、次いで、平成6年、昭和50年以前、平成12年の順となっており、いずれも朝日中学校や創遊館などの大規模施設を整備した年となっています。

#### ●年度別の延床面積



(各課データ)

#### 4) 耐震化状況

- ◆ 耐震設計基準が改正された昭和56年以前に整備した施設は、町民体育館、北部体育館、西五百川小学校、朝日中学校、高齢者生産活動センター、暮らし・交流体験施設、朝日町役場・開発センター、公所会館、第2公所会館、農業集落排水処理場関連施設となっています。
- ◆ また、そのうち耐震改修を実施した施設は町民体育館、北部体育館、西五百川小学校、朝日中学校、朝日町役場・開発センターとなっています。

#### 5) 長寿命化計画

- ◆ 令和2年度に策定した個別施設計画の他に、長寿命化計画や修繕計画を策定・設定している施設は、小中学校や町営住宅を含む11施設となっています。
- ◆ それぞれの計画は、個別に実施した詳細劣化調査等に基づき計画的な維持管理や点検の実施に取り組む内容となっています。

#### ●耐震・主な改修履歴・長寿命化計画等 1/3

類型	No.	名称	代表竣工年度	旧耐震耐震性	主な改修	長寿命化計画等	
学習・スポーツ施設	生涯学習施設	1	創遊館	H12	—		長期修繕計画 (H28~H32)
		2	立木研修センター	H3	—		
		3	西部公民館	H3	—		
		4	北部公民館(秋葉山交遊館)	H6	—		
		5	大沼公民館	H6	—		
	スポーツ施設	6	町民体育館	S48	H25	H25 大規模改修 (耐震改修工事)	
		7	送橋体育館・旧送橋小学校	S57	—		
		8	上郷体育館	S57	—		
		9	立木体育館	H3	—		
		10	北部体育館	S53	H25	H25 耐震改修工事	
		11	健康増進センター	S60	—		
		12	町民プール	H3	—		
	運動場・広場トイレ	13	大谷地区運動広場トイレ	S62	—		
		14	西部地区総合運動場トイレ	S62	—		
		15	西部地区コミュニティー広場トイレ	H7	—		
		16	熊ノ山農村公園トイレ	H15	—		

## ●耐震・主な改修履歴・長寿命化計画等 2/3

類型	No.	名称	代表竣工年度	旧耐震耐震性	主な改修	長寿命化計画等	
学校施設	17	西五百川小学校	S54	H21	H21 耐震改修工事	小中学校劣化診断調査・修繕計画(R1~R10)	
	18	宮宿小学校	S56	-			
	19	大谷小学校	H11	-			
	20	朝日中学校	S52	H22	H22 大規模改修(耐震改修工事)		
福祉・観光・農林・交流施設	21	高齢者生産活動センター	S54	-	H29 施設改修	保育園劣化診断(R2~R7)	
	22	あさひ保育園・子育て支援センターあさひ	H22	-	R2 屋根・床修繕		
	23	放課後児童クラブ	H29	-			
	24	みんなの居場所すぽっと	R2	-			
	観光施設	25	朝日自然観	H1	-		
		26	わがまち交流・活力拠点施設	H22	H22		
		27	道の駅あさひまち	H27	-		
		28	大沼の浮島	H2	-		
		29	カヌーランド倉庫・トイレ	H9	-		
		30	一本松公園トイレ	H22	-		
		31	りんご温泉	H3	-		
	農林施設	32	農業体験交流施設	H10	-		
		33	堆肥センター	H17	-		
		34	農業研修生等宿泊施設	H2	-		
		35	八ツ沼農村公園トイレ	H17	-		
	交流施設	36	暮らし・交流体験施設	S3	不明		
		37	和合地区地域交流センター	H27	-		
住宅施設	38	清水ハイツ	S57	-	H30・R1 全面改修	公営住宅等長寿命化計画(H25~R4)	
	39	みなみハイツ	H20	-			
	40	さゆりハイツ	H26	-			
	41	大谷東住宅	H26	-			
	特定公共賃貸住宅等	42	みどりハイツ	H12	-		
		43	中郷ハイツ	H6	-		
		44	蔵ハイツ大町	H21	-		



## ●耐震・主な改修履歴・長寿命化計画等 3/3

類型	No.	名称	代表竣工年度	旧耐震耐震性	主な改修	長寿命化計画等	
公園施設等	公園・除雪施設	45	緑が丘公園トイレ	H30	—		公園施設長寿命化計画(H28～R2)
		46	豊龍公園トイレ	H16	—		
		47	除雪基地	H12	—		
		48	除雪機械格納庫	H6	—		
行政・消防施設	庁舎等	49	朝日町役場・開発センター	S46	H25	H25 耐震改修工事	役場・第2庁舎劣化調査(R1～R10)
		50	第2庁舎	H2	—		
		51	公所会館	S56	—		
		52	第2公所会館	S52	—	H30 施設改修	
		53	大谷往来館	H8	—		
		54	旧上郷小学校	S56	—		
	消防ポンプ・車庫等	55	第1分団第1部ポンプ庫	S58	—		
		56	第1分団第3部ポンプ庫	H27	—		
		57	第2分団第4部ポンプ庫	S60	—		
		58	第3分団第1部ポンプ庫	S58	—		
		59	防災備蓄倉庫	R1	—		
		60	役場消防ポンプ車等車庫	H8	—		
		61	役場バス車庫	H17	—		
		62	デマンド交通車両車庫	H23	—		
特	下水処理施設	63	山形直行バス車庫	H22	—		
		64	バス車庫	S60	—		
特	65	農業集落排水処理場関連施設	S56	—			
企	病院施設	66	朝日町立病院	S60	—		町立病院劣化診断(R1～R9)

※特は特別会計施設、企は企業会計施設のことです。

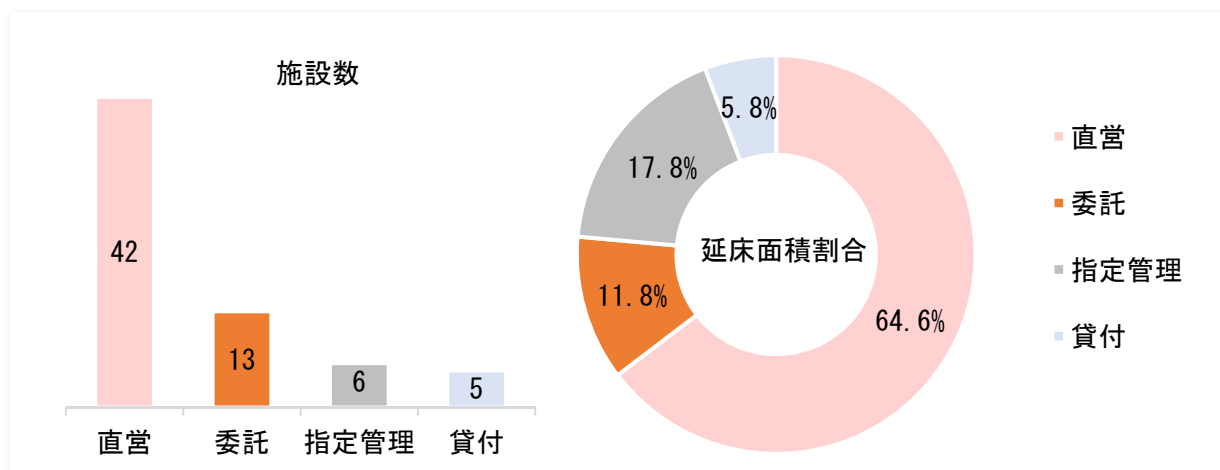
### 1-3. 運営状況 / 公共施設

町が直営している施設は 42 施設で、委託が 13 施設、指定管理が 6 施設、貸付が 5 施設となっています。

類型別にみると、健康福祉施設、観光施設、農林施設では指定管理の割合が多く、町営住宅、特定公共賃貸住宅等では委託の割合が多くなっています。

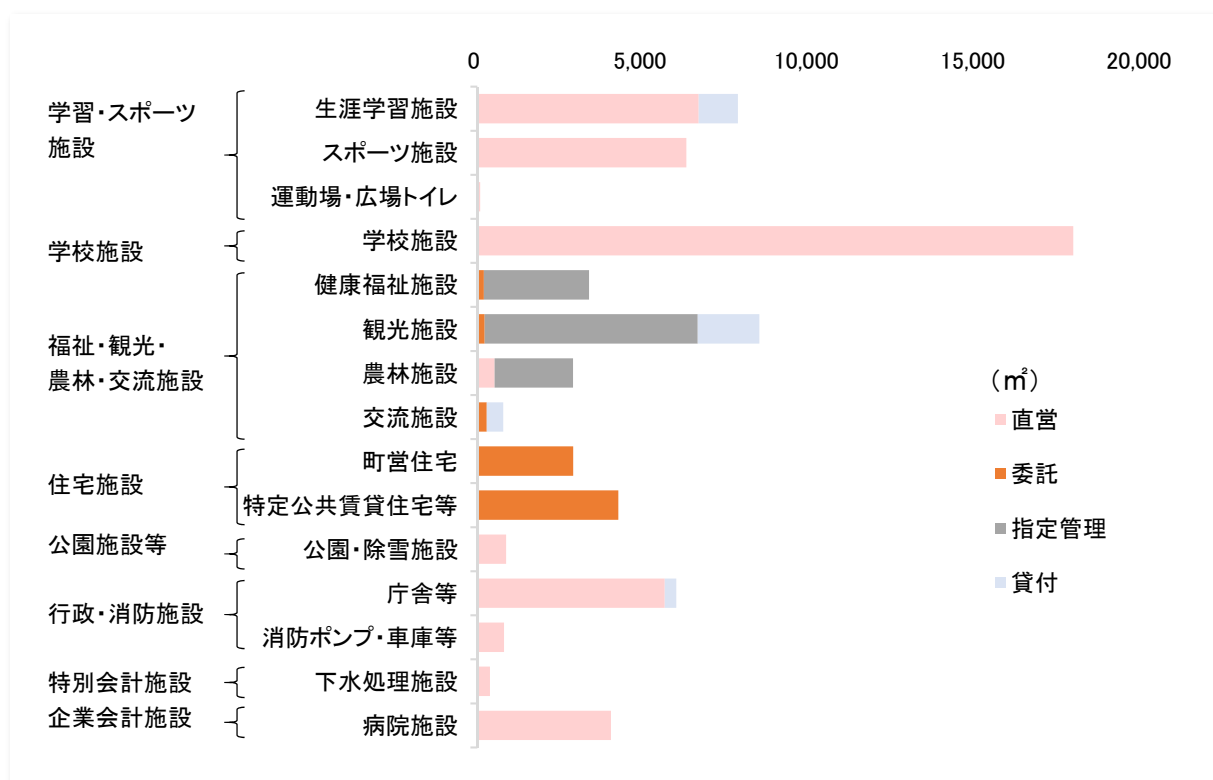
また、直営のうち部分委託している施設は 6 施設となっており、夜間の運営や清掃業務等を委託しています。

#### ●管理運営委託の施設数と割合



(各課データ)

#### ●類型別管理運営委託の延床面積



(各課データ)

## ●管理運営委託の状況

類型		施設名称	運営形態	開始年度	委託者	委託内容		
学習・スポーツ施設	生涯学習施設	創遊館	直営	H22	—	図書館運営/夜間・休日の施設管理		
		大沼公民館	貸付	H21	大沼区	維持管理		
	スポーツ施設	町民プール	直営	H6	—	プール管理、監視業務		
	運動場・広場トイレ	西部地区コミュニティー広場トイレ	直営	H7	—	維持管理		
福祉・観光・農林・交流施設	健康福祉施設	高齢者生産活動センター		指定管理	S54	朝日町高齢者生産活動センター振興会	維持管理	
		あさひ保育園・子育て支援センターあさひ		指定管理	H23	社会福祉法人あさひ会	運営全般	
		放課後児童クラブ		指定管理	H23	社会福祉法人あさひ会	維持管理	
		みんなの居場所すぽっと		委託	R3	居場所づくり支援団体まざれ〜な	運営全般	
	観光施設	朝日自然観		指定管理	H18	株式会社朝日自然観	管理運営	
		わがまち交流・活力拠点施設	観光案内所	委託	H22	朝日町観光協会	—	
			カフェ蔵	指定管理	H22	モアーズ(カフェ蔵)	施設管理	
		道の駅あさひまち		指定管理	H27	株式会社りんごの森	管理運営	
		大沼の浮島		委託	H13	—	施設管理	
		カヌーランド倉庫・トイレ		委託	H19	—	清掃等	
		一本松公園トイレ		委託	H22	—	維持管理	
		りんご温泉		貸付	R1	有限会社地球耕望	維持管理	
	農林施設	堆肥センター		指定管理	H22	有限会社朝日土づくり	施設の維持・保全	
		八ツ沼農村公園トイレ		直営	H17	—	トイレ清掃・浄化槽維持管理	
	交流施設	暮らし・交流体験施設		委託	H28	地域振興サポート会社まよひが企画	管理運営	
		和合地区地域交流センター		貸付	H27	和合連合区	維持管理、運営	
	住宅施設	町営住宅	清水ハイツ		委託	H28	山形県住宅供給公社	入居退去手続き、家賃収納、維持管理
			みなみハイツ					
			さゆりハイツ					
大谷東住宅								
特定公共賃貸住宅等		みどりハイツ						
		中郷ハイツ						
	蔵ハイツ大町							
公園	公園・除雪施設	緑が丘公園トイレ		直営	H16	—	公園内清掃、草刈	
		豊龍公園トイレ		直営	H16	—	公園内清掃、草刈	
行政	庁舎等	第2公所会館		貸付	H23	朝日町商工会	運営全般	
		大谷往来館		貸付	H8	大谷連合区	施設管理	

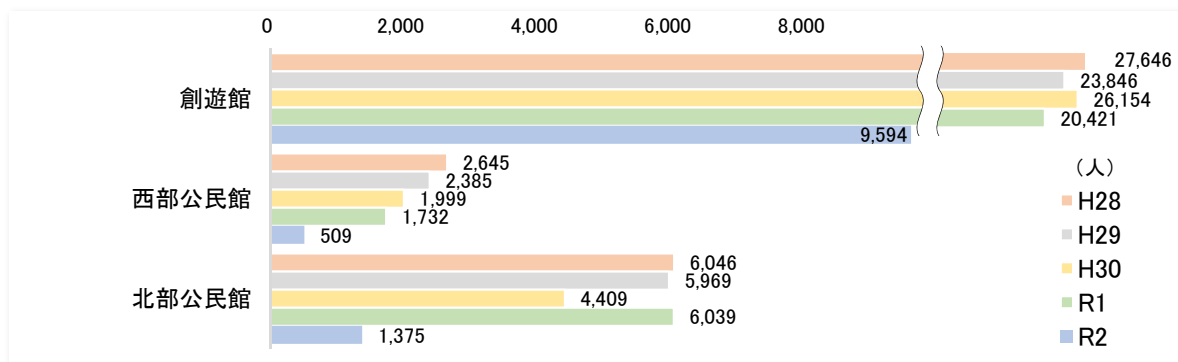
※公園は公園施設等、行政は行政・消防施設のことです。

## 1 - 4. 利用状況 / 公共施設

### 1) 年間利用者数の推移

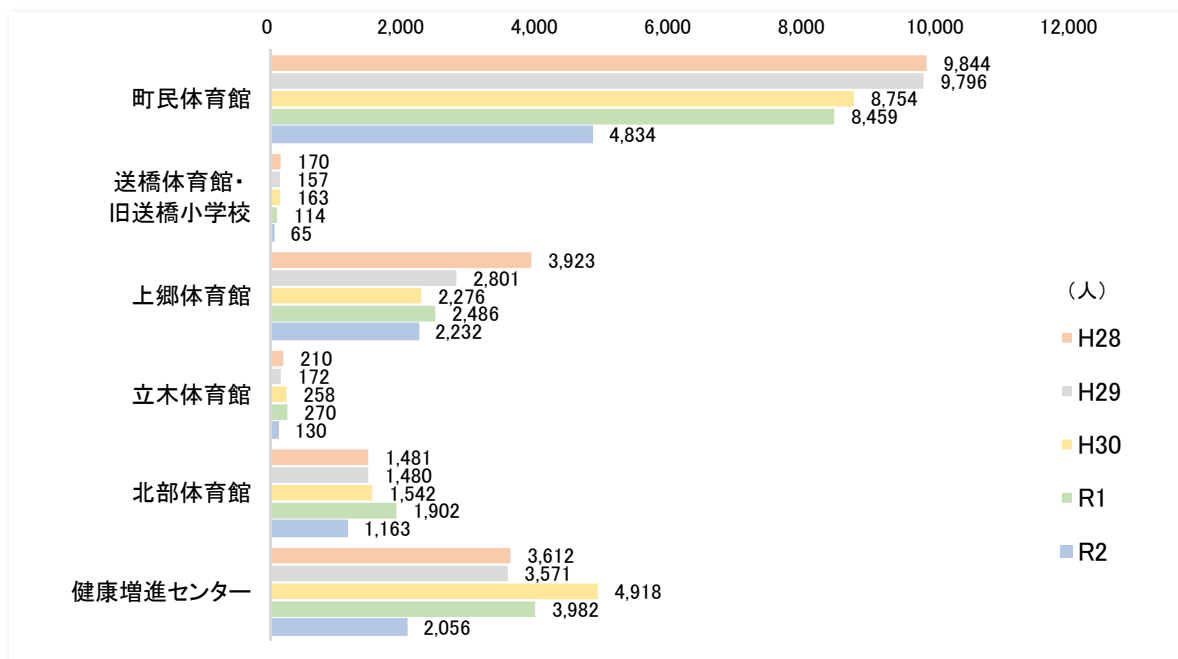
- ◆ 生涯学習施設、スポーツ施設、福祉・観光・農林・交流施設、朝日町役場・開発センターともに年間利用者数は、平成 28 年から減少傾向となっています。
- ◆ 特に令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、各施設とも利用者数の減少傾向がみられます。

#### ●生涯学習施設の年間利用者数の推移



(各課データ)

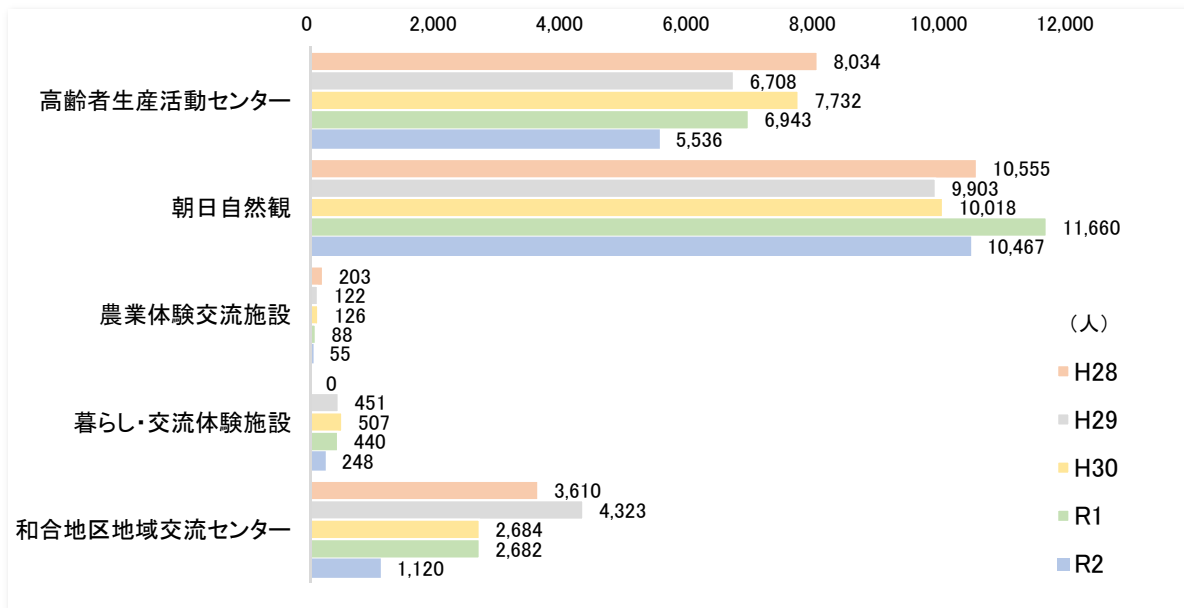
#### ●スポーツ施設の年間利用者数の推移



(各課データ)

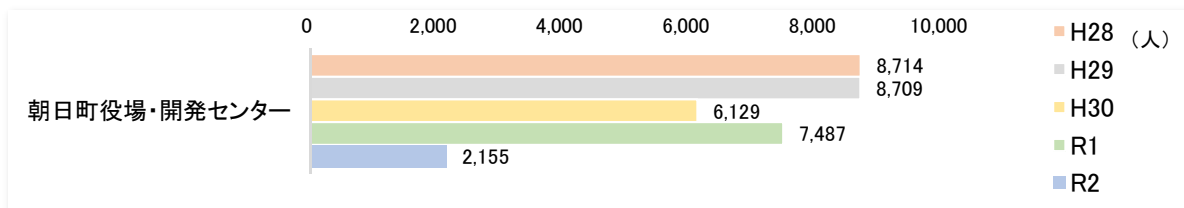
※立木体育館と併設している立木研修センターは、年間 4 名の特定利用者が契約しています。

●福祉・観光・農林・交流施設の年間利用者数の推移



(各課データ)

●朝日町役場・開発センターの年間利用者数の推移

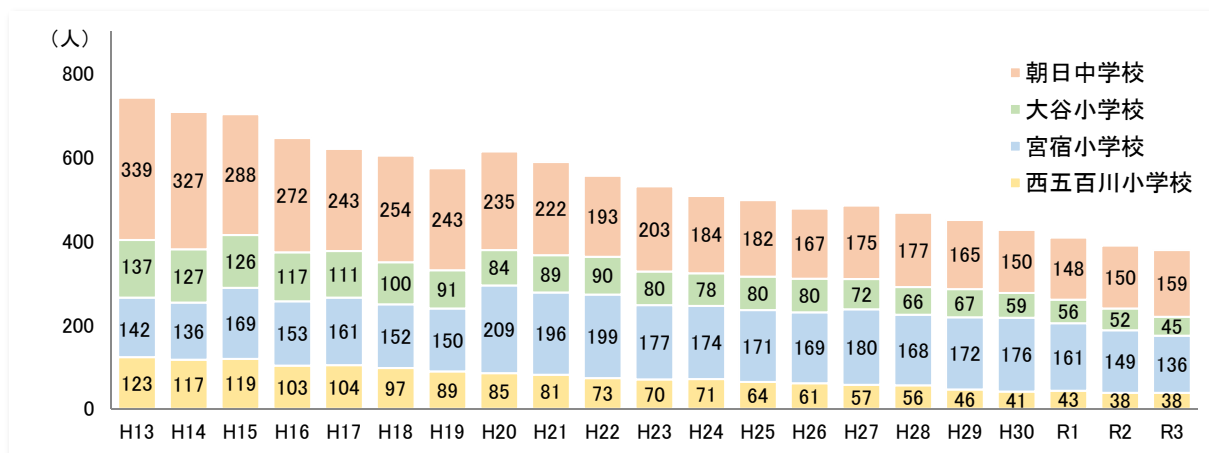


(各課データ)

## 2) 児童・生徒、園児数等

◆ 町内小中学校の児童・生徒数は減少傾向が続いています。

### ●児童・生徒数の推移



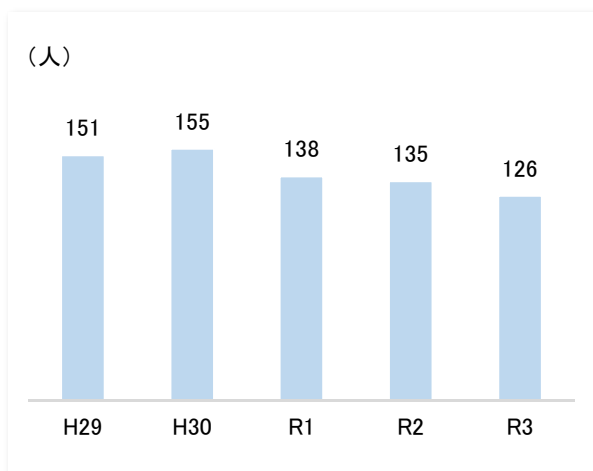
(教育文化課)

※閉校した小学校の児童数を、現在の小学校の児童数に含んでいます。

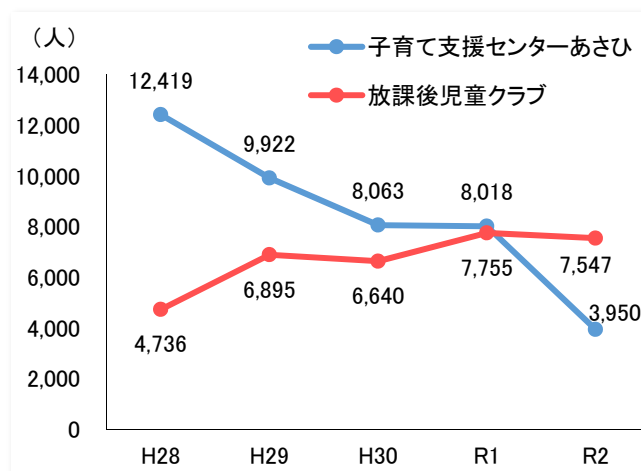
◆ あさひ保育園の園児数は平成30年から減少傾向となっています。

◆ 子育て支援センターあさひの利用者数は減少傾向にある一方で、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあります。

### ●あさひ保育園の園児数の推移 (定員 200人)



### ●子育て支援センターあさひと放課後児童クラブの利用者数の推移



(健康福祉課)

### 3) 町営住宅の入居率

- ◆ 町営住宅の入居率は、高い水準で推移しています。
- ◆ 清水ハイツの入居戸数は、平成 30 年度から令和元年度にかけて大規模な改修工事を実施したため、一時的に下がっています。

#### ●管理戸数と入居戸数

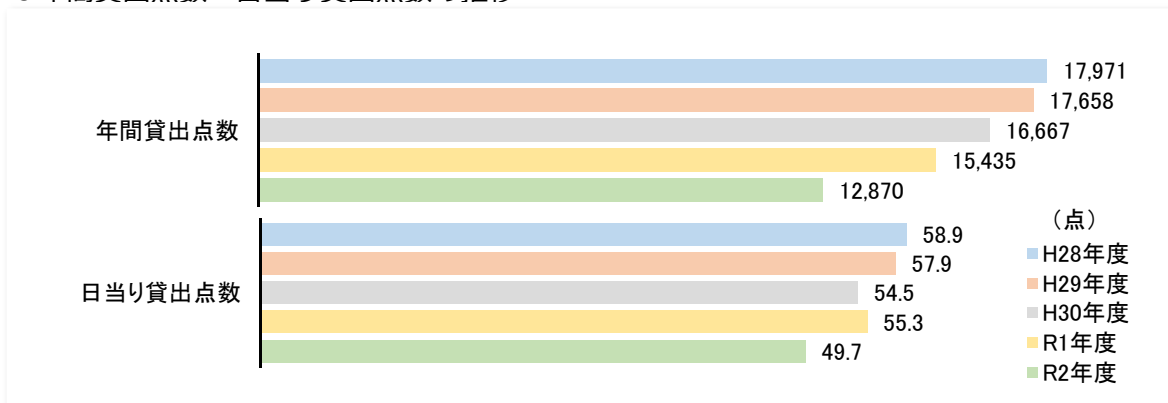
施設名	管理戸数 (戸)	入居戸数 (戸)					
		H28 年	H29 年	H30 年	R1 年	R2 年	
町営住宅	清水ハイツ	12	12	11	10	9	9
	みなみハイツ	10	10	10	10	10	9
	さゆりハイツ	14	14	14	14	14	13
	大谷東住宅	3	3	3	3	3	3
特定公共賃貸 住宅等	みどりハイツ	8	8	8	8	8	7
	中郷ハイツ	40	40	38	35	35	38
	蔵ハイツ大町	10	10	10	10	10	10

(建設水道課)

### 4) 町立図書館の貸出点数

- ◆ 町立図書館の年間貸出点数は、平成 28 年度から減少傾向となっており、令和 2 年度は主に新型コロナウイルスの影響によるものです。
- ◆ 一日当たりの貸出点数も同様に、平成 28 年度以降減少傾向が続いています。

#### ●年間貸出点数・日当り貸出点数の推移



#### ●運営日数と貸出点数

項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
年間運営日数(日)	305	305	306	279	259
年間貸出点数(点)	17,971	17,658	16,667	15,435	12,870
日当り貸出点数(点)	58.9	57.9	54.5	55.3	49.7

(教育文化課)

## 1 - 5. 過去に行った対策 / 公共施設

平成 28 年度策定時から令和 2 年度までに、町が行った対策は以下のとおりです。

### 1) 施設保有量の適正化

- ◆ 利用者数が少なく、老朽化が進んだ水本体育館と旧水本小学校は、令和 2 年度に解体工事を行いました。

### 2) 長寿命化の推進

- ◆ 令和 2 年度に個別施設計画を策定したほか、長寿命化計画や個別の長期修繕計画を 11 施設で策定しています。各計画で定められた改修計画や定期的な点検、予防保全型の修繕の実施により管理コストの縮減を進めています。
- ◆ 高齢者生産活動センターや清水ハイツなどで長寿命化や安全性確保のための大規模改修を実施しています。

#### ● 個別計画の策定状況

対象	計画名	策定年度	計画期間	取組内容
公共施設	公共施設個別施設計画	R2	R3～R12	優先順位の考え方、対策内容や実施時期
生涯学習施設 (創遊館)	長期修繕計画	H27	H28～R2	劣化状況、計画的な修繕の実施
小中学校	小中学校劣化診断調査・ 修繕計画	H29・ H30	R1～R10	劣化状況、計画的な修繕の実施
保育園等	保育園劣化診断	R1	R2～R7	劣化状況、計画的な修繕の実施
町営住宅	公営住宅等長寿命化計画	H25	H25～R4	ストック活用計画、計画的な維持管理の方針
庁舎等	役場・第 2 庁舎劣化調査	H30	R1～R10	劣化状況、計画的な修繕の実施
病院	町立病院劣化診断	H30	R1～R9	劣化状況、計画的な修繕の実施



## ●大規模改修の実施状況（平成 28 年度から令和 2 年度）

対象	施設名	実施年度	改修内容
生涯学習施設	創遊館	H30～R4 予定	空調、電気、機械設備大規模改修（一括更新）及び建築改修（屋上防水シート改修等）
学校施設	小中学校（4校）	H30～R1	空調設備設置工事
健康福祉施設	高齢者生産活動センター	H29	施設改修工事
町営住宅	清水ハイツ	H30・R1	全面改修工事
庁舎等	第2公所会館	H30	施設改修
下水処理施設	農業集落排水処理場関連施設	H29～R1	電気・機械設備大規模改修（一括更新）
病院施設	町立病院	R1	病棟空調設備大規模改修（更新）、病棟トイレ全面リニューアル、内装改修等

## 3) 適切な施設配置と民間活力導入の促進

- ◆ 水本体育館、旧水本小学校は、令和 2 年度に解体しました。
- ◆ 一方、平成 28 年度策定時以降に、放課後児童クラブ、防災備蓄倉庫、みんなの居場所すぽっとの 3 施設を、新たに整備しました。また、りんご温泉を経営譲受により地元 JA から取得しました。
- ◆ 新たな施設を含めた 67 施設のうち 32 施設は、委託（部分委託含む）、指定管理、貸付となっており、民間の事業者や団体による運営・サービスを展開しています。

## ●廃止及び新設施設の状況

種別	施設名	棟数	理由
廃止	水本体育館・旧水本小学校	2	施設の老朽化、維持管理コストの縮減
新設	放課後児童クラブ	1	施設の老朽化・増加する利用児童数への対応
	防災備蓄倉庫	1	大規模災害への備え
	みんなの居場所すぽっと	1	高齢者等の居場所づくり・空き家の利活用
取得	りんご温泉	4	地元 JA からの経営譲受

## ●運営形態の状況

運営形態	施設名	施設数	委託内容
委託	みんなの居場所すぽっと 他	14	運営全般、施設管理、維持管理 等
部分委託	創遊館・町民プール 他	6	図書館運営、プール運営 等
指定管理	高齢者生産活動センター 他	6	管理運営、施設の維持・保全 等
貸付	大沼公民館・りんご温泉 他	6	維持管理、運営 等

## 1-6. コスト状況 / 公共施設

### 1) 有形固定資産減価償却率

- ◆ 有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格または再調達価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるかを把握します。
- ◆ 令和2年度の減価償却率は全体で61.8%と、平成28年度策定時の総合管理計画と比較すると、約8.4ポイントの償却が進んでいることがわかります。
- ◆ 類型別にみると、農林施設と公園・除雪施設、下水処理施設が8割を超え、償却が進んでいることがわかります。
- ◆ この5年間の差に着目すると、農林施設と交流施設で特に償却が進んでいます。なお、公園施設等は緑が丘公園トイレ、庁舎等は第2公所会館の改修がされたこと、消防ポンプ・車庫等は防災備蓄倉庫が新築されたことにより差はマイナスとなっています。運動場・広場トイレの差については、平成28年度の不明施設によるものです。

#### ●減価償却率の推移

類型別		H28年度	R2年度	差 (pt)
学習・ スポーツ施設	生涯学習施設	54.9%	56.9%	2.0
	スポーツ施設	68.0%	72.5%	4.4
	運動場・広場トイレ	56.7%	54.6%	▲2.1
学校施設	学校施設	53.5%	60.3%	6.8
福祉・観光・ 農林・交流施設	健康福祉施設	32.8%	33.7%	0.9
	観光施設	—	74.4%	—
	農林施設	63.0%	87.6%	24.6
	交流施設	15.0%	34.9%	19.8
住宅施設	町営住宅	34.9%	49.2%	14.4
	特定公共賃貸住宅等	46.6%	61.1%	14.5
公園施設等	公園・除雪施設	89.1%	88.1%	▲0.9
行政・消防施設	庁舎等	66.2%	62.1%	▲4.1
	消防ポンプ・車庫等	57.0%	42.0%	▲15.0
特別会計施設	下水処理施設	80.5%	85.9%	5.4
企業会計施設	病院施設	—	71.9%	—
全体		53.4%	61.8%	8.4

(平成28年度・令和2年度固定資産台帳)

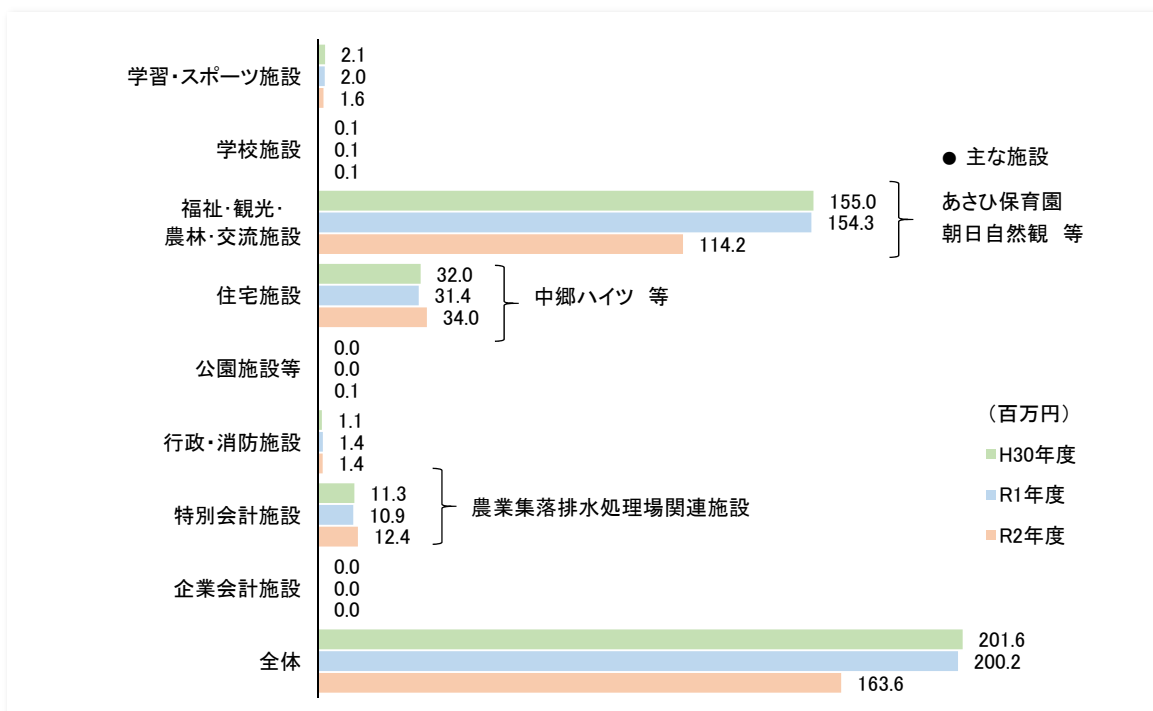
※取得価格が不明の施設は含まず、帳簿価格が不明の施設は定額法に基づき算出しました。

## 2) 収入と支出

### ①収入

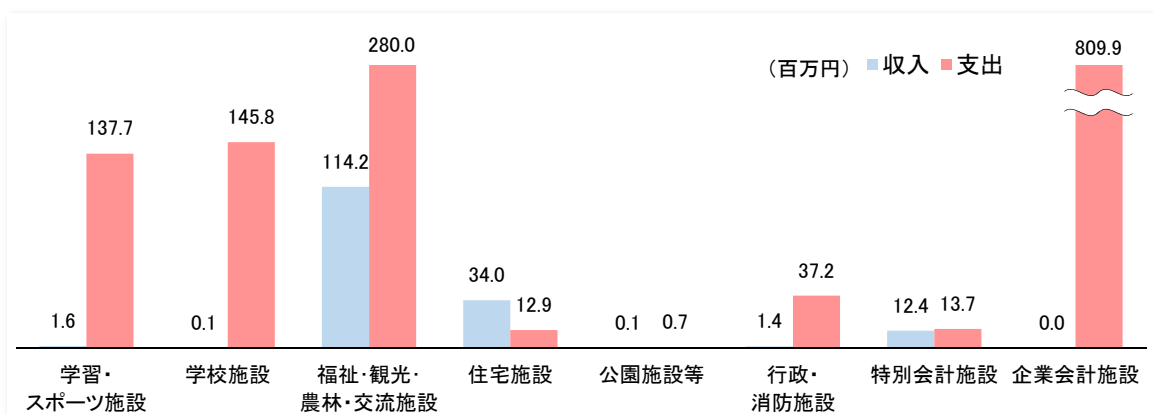
- ◆ 施設全体の収入は、令和2年度に163.6百万円となり、直近3年間でみると大きく減少しています。
- ◆ 類型別にみると、令和2年度は福祉・観光・農林・交流施設が年間114.2百万円、住宅施設が年間34.0百万円、特別会計施設が年間12.4百万円の順となっています。
- ◆ 収入が支出を上回っているのは、住宅施設のみとなっています。

### ●収入の推移



(各課データ)

### ●令和2年度の収入と支出

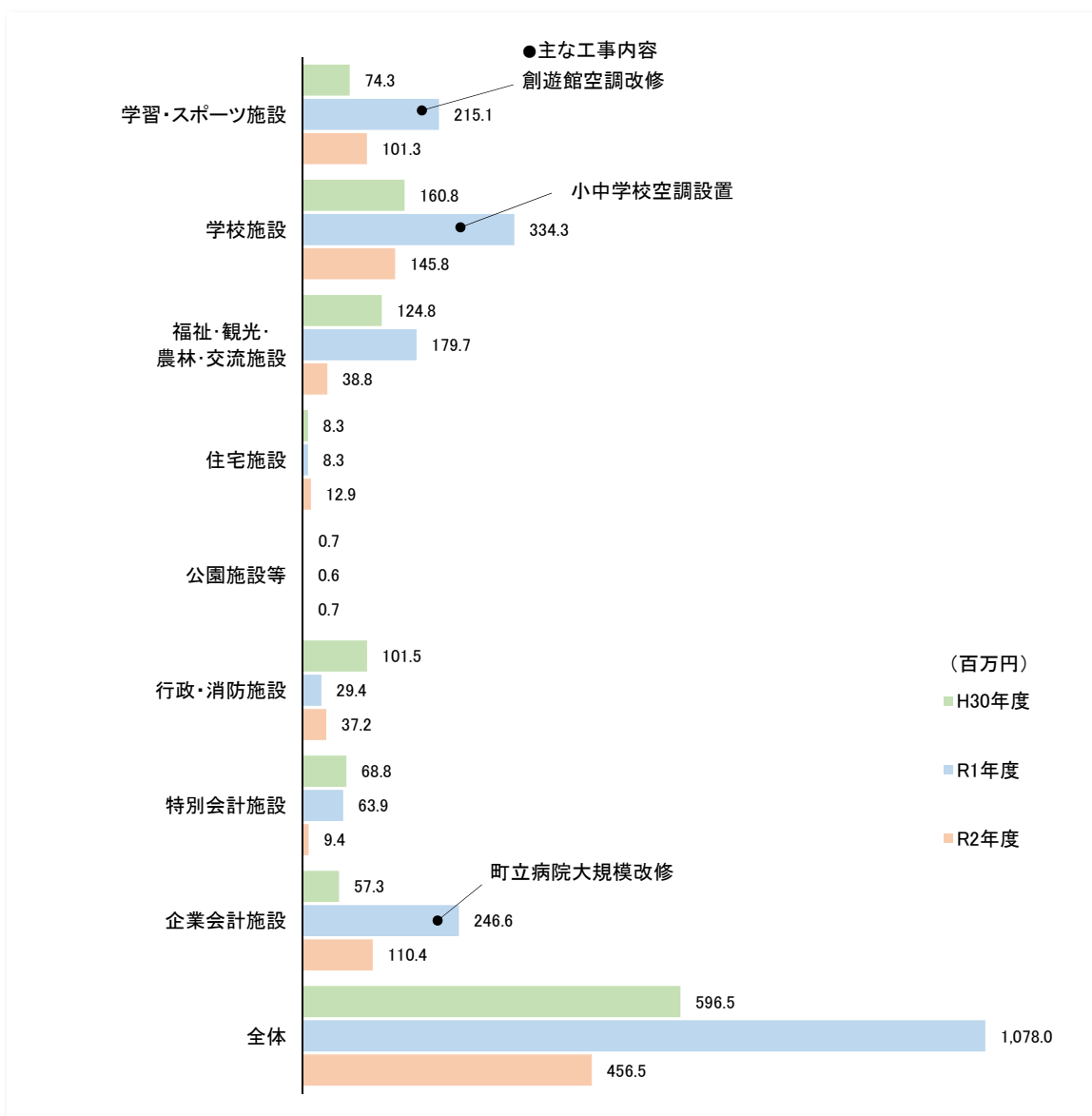


(各課データ)

## ②維持管理費※1

- ◆ 施設全体の維持管理費は、令和元年度に大きく増加し、令和2年度に大きく減少しています。これは令和元年度に創遊館の空調改修、小中学校の空調設置、町立病院の大規模改修を行ったことによるものです。
- ◆ 類型別にみると、令和2年度は学校施設が年間145.8百万円、企業会計施設が年間110.4百万円、学習・スポーツ施設が年間101.3百万円の順となっています。

### ●支出（維持管理費）の推移



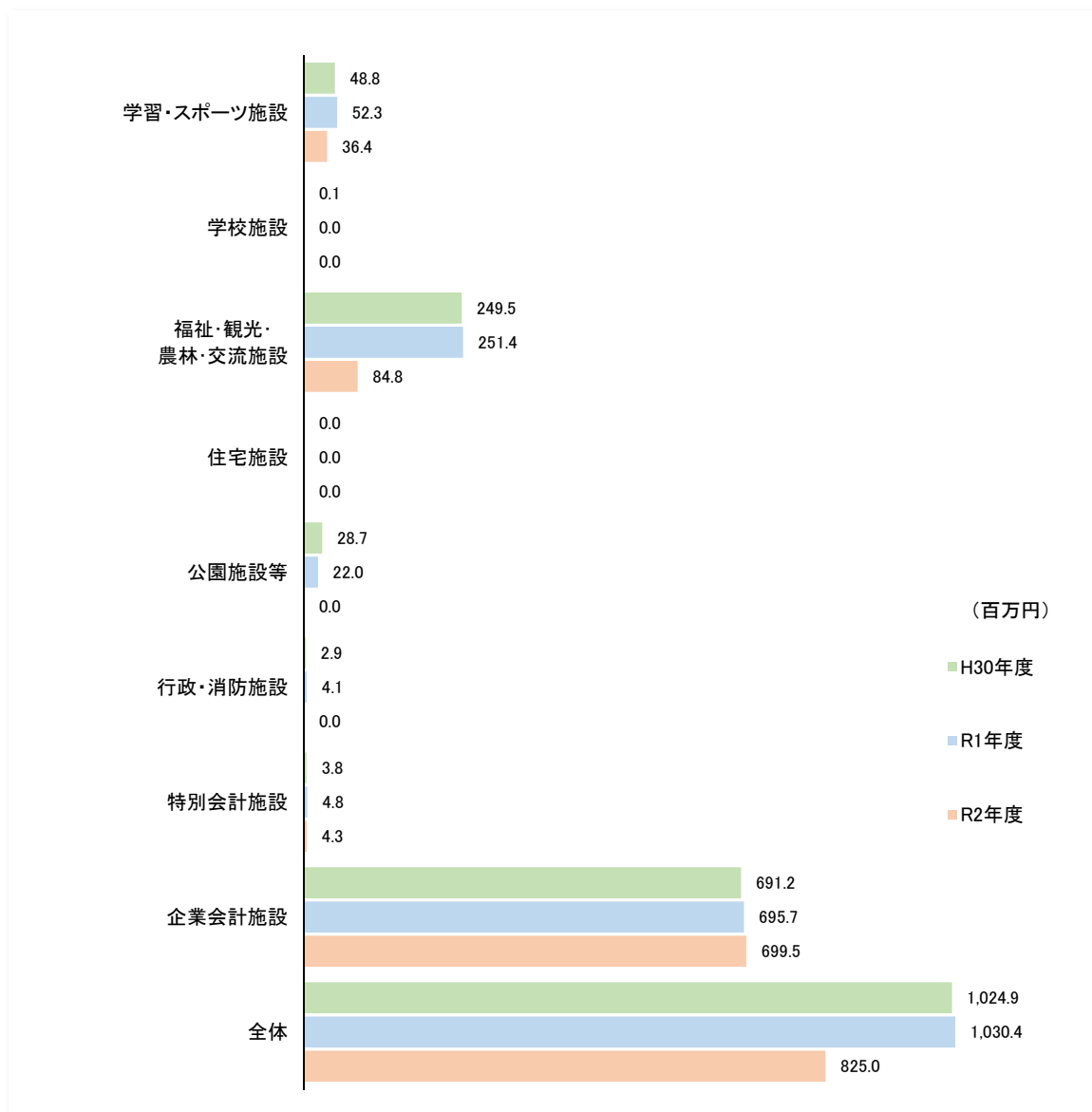
(各課データ)

※1 維持管理費：施設整備費（修繕費・建物管理委託費・使用料及び賃借料・工事請負費・公有財産・備品購入費・担金等）、維持修繕費（修繕費・委託費・使用料及び賃借料・公有財産・備品購入費・負担金等需要費）、光熱水費。

### ③事業運営費※2

- ◆ 施設全体の事業運営費は、令和2年度が825百万円となり、前年度の1,030.4百万円から大きく減少しています。これは、コロナウイルスの流行による事業減が主な要因です。
- ◆ 類型別にみると、令和2年度は企業会計施設が年間699.5百万円、福祉・観光・農林・交流施設が年間84.8百万円、学習・スポーツ施設が年間36.4百万円の順となっています。

#### ●支出（事業運営費）の推移



(各課データ)

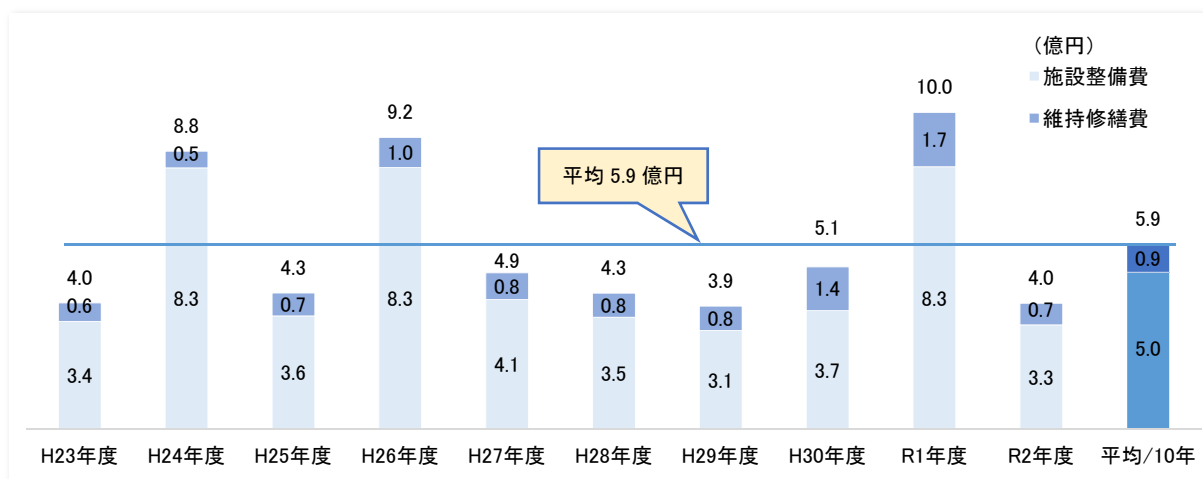
※2 事業運営費：人件費、委託費、役務費等。

## 1 - 7. 改修・更新費用 / 公共施設

### 1) 施設整備費と維持修繕費

- ◆ 維持管理費のうち施設整備費と維持修繕費をみると、年間約 5.9 億円（平成 23 年度から令和 2 年度の平均）であり、そのうち維持修繕費は 0.9 億円となっています。

#### ●施設整備費と維持修繕費の推移

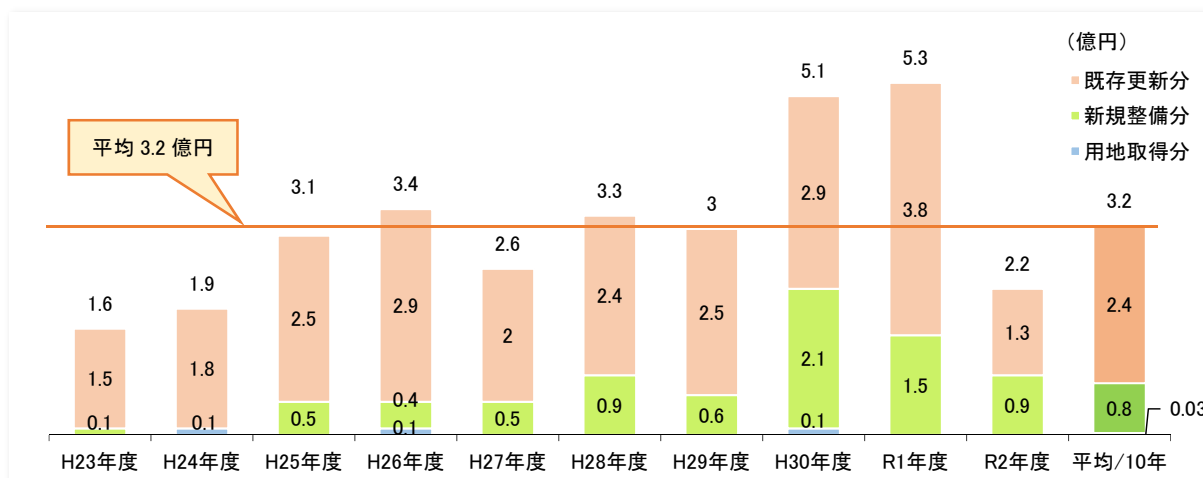


(各課データ)

### 2) 投資的経費

- ◆ 公共施設の投資的経費（インフラ施設除く）は、年間約 3.2 億円（平成 23 年度から令和 2 年度の平均）となっています。

#### ●投資的経費の推移



(決算統計)

### 3) 改修・更新費用の見通し

#### ①算出条件

- ◆ 算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団：ふるさと財団）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

#### ●改修・更新年数等

実施年数	大規模改修	25年
	更新（建替）	50年

#### ●改修・更新単価

類型	大規模改修	更新
文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	17万円/㎡	33万円/㎡
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
その他	20万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡

（公共施設等更新費用試算ソフト）

※更新単価には解体費を含みます。

※実施年を経過した改修は実施せずに更新とすることとします。

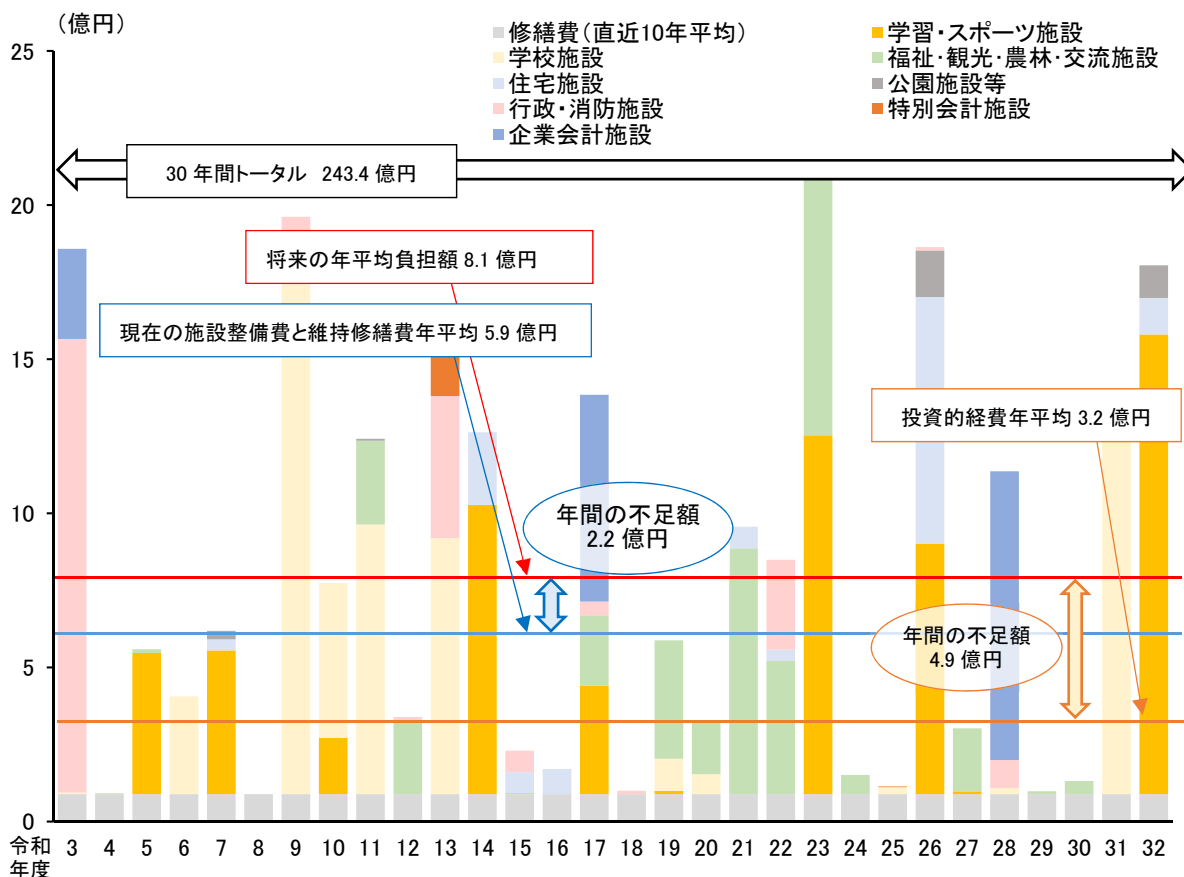
#### ●維持修繕費

直近10年間平均（平成23年度から令和2年度）	8,900万円
-------------------------	---------

## ②改修・更新費

- ◆ 総合管理計画の対象施設である 67 施設（インフラ等施設除く）を、令和 3 年度から令和 32 年度までの今後 30 年間の維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は 243.4 億円、年平均額 8.1 億円であり、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間の維持修繕費の年平均額 5.9 億円と比較すると、約 2.2 億円の不足となっています。
- ◆ 長寿命化等の対策なしで現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、令和 9 年度が最も多く、次いで令和 23 年度、令和 32 年度に多くなると予想されます。
- ◆ 類型別にみると、学習・スポーツ施設は今後 30 年間の合計が 58.8 億円、年平均額が 2.0 億円と最も多く、次いで学校施設、福祉・観光・農林・交流施設の順となっています。

### ●今後 30 年間の年度別の改修・更新費

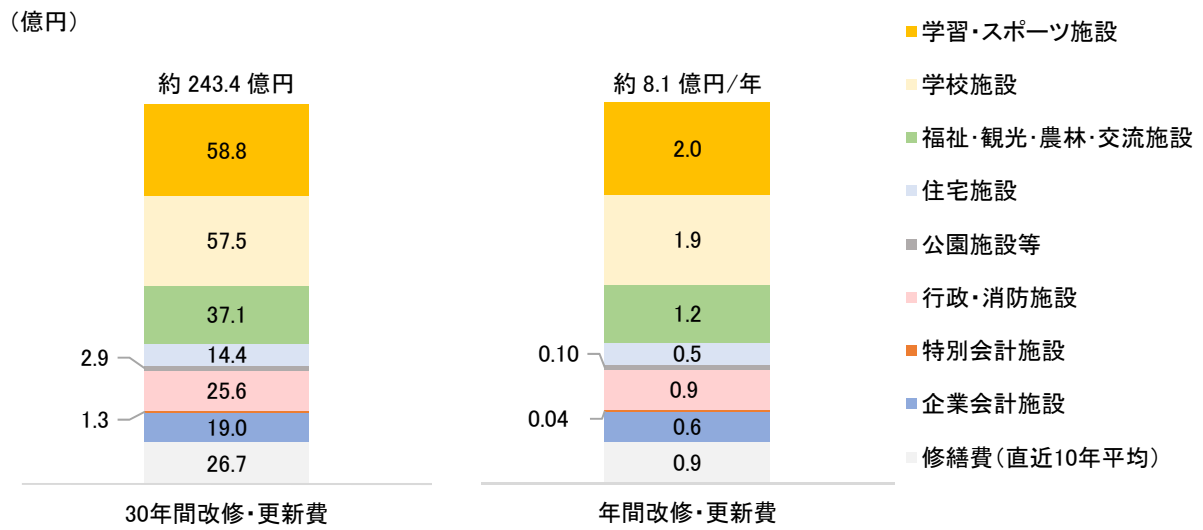


(公共施設等更新費用試算ソフト)

※改修・更新費は、現在保有する施設を全て保有し続けた場合とします。



●公共施設の将来の改修・更新費（億円）



(公共施設等更新費用試算ソフト)

※年間改修・更新費：今後 30 年間の合計改修・更新費を年間当たりに平均した金額。

学習・スポーツ施設 2.0 億円 = 30 年間の合計 58.8 億円 / 30 年

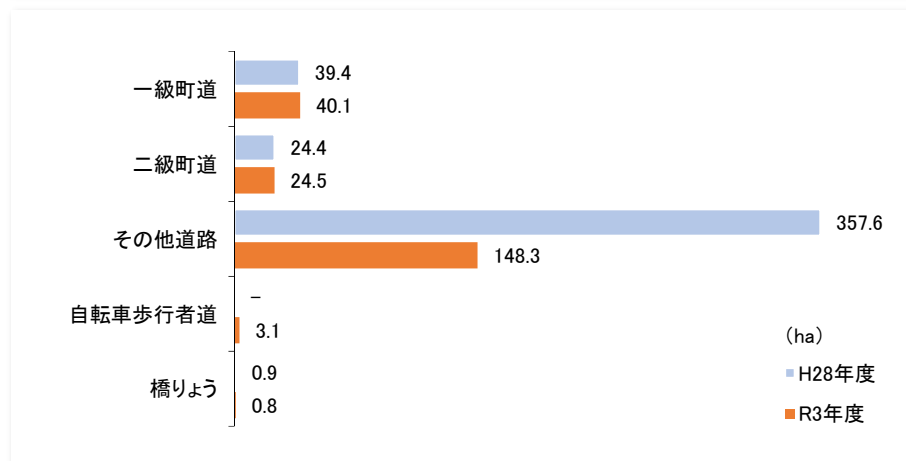
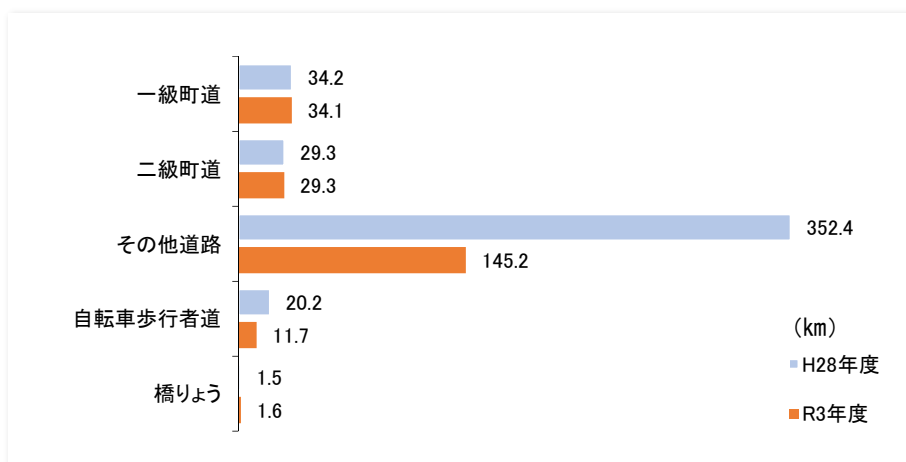
## 2. インフラ施設の概況

### 2-1. 整備状況 /インフラ施設

#### 1) 道路・橋りょう

- ◆ 道路は、一般道路が延長 208.6 km、面積 212.9ha、自転車歩行者道が延長 11.7 kmで、道路改良率※1 は 65.0%です。
- ◆ 橋りょうは、延長 1.6 km、面積 0.8ha で、橋りょう改良率※2 は 61.2%です。

#### ●道路・橋りょうの整備状況



(各課データ)

#### ●道路・橋りょうの改良率



(各課データ)

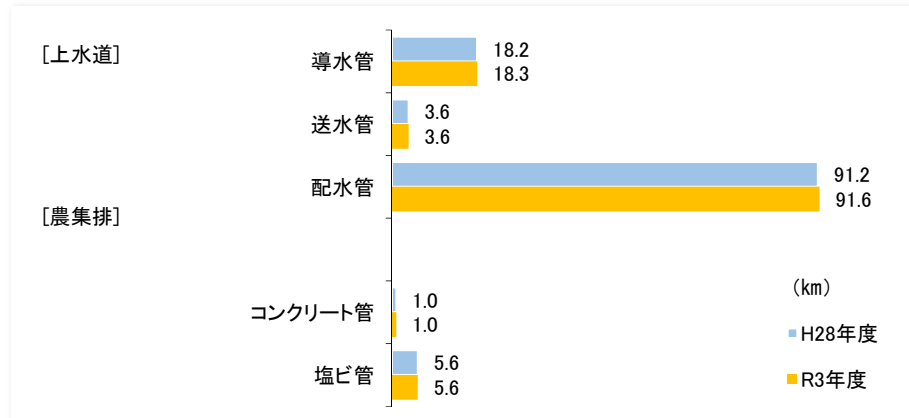
※1 道路改良率 : 車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)延長の道路全延長に対する比率

※2 橋りょう改良率: 幅員が 4.0m 以上の橋りょう数÷全橋りょう数

## 2) 上下水道

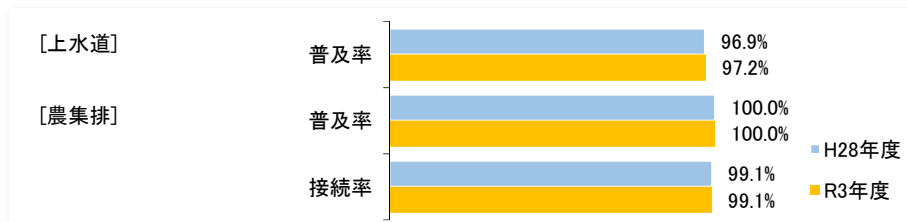
- ◆ 上水道は、延長 113.5 km、上水道普及率※1 が 97.2%、農集排は、延長 6.5 km、下水道普及率※2 が 100.0%、下水道接続率※3 が 99.1%です。
- ◆ 上水道の有形固定資産減価償却率は、令和元年で 56.01%であり、平成 27 年の 53.16% から償却が進んでいます。

### ●上下水道の整備状況



(各課データ)

### ●上下水道の普及率及び接続率



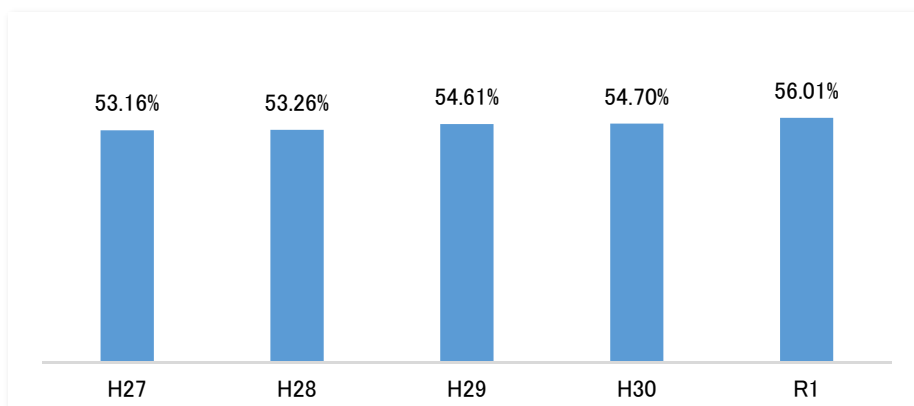
※1 上水道普及率 = 給水人口 ÷ 行政人口

※2 下水道普及率 = 区域内人口 / 行政人口

※3 下水道接続率 (水洗化率) = 接続人口 / 認可区域内人口

(各課データ)

### ●上水道の有形固定資産減価償却率



※農集排は該当数値なし

(朝日町水道事業経営戦略)

## 2-2. 過去に行った対策 / インフラ施設

### 1) 長寿命化の推進

平成 27 年度に朝日町道舗装長寿命化修繕計画を策定し、平成 29 年度に朝日町橋梁長寿命化修繕計画を見直し・策定したほか、平成 30 年度に朝日町水道事業経営戦略を策定しています。

各計画で定められた改修計画や定期的な点検、予防保全型の修繕の実施により管理コストの縮減を進めています。

#### ●個別計画の策定状況

対象	計画名	策定年度	計画期間	取組内容
道路	朝日町道舗装長寿命化修繕計画	H27	H28～H32	計画的な舗装修繕を実施
橋りょう	朝日町橋梁長寿命化修繕計画	H29	H23～H32	59 橋対象。優先度の高い橋梁から補修等実施
水道	朝日町水道事業経営戦略	H30	R1～R10	維持管理の効率化、事業経営の安定化、基盤強化

#### ●大規模改修等の実施状況

対象	施設名	実施年	改修内容
橋りょう	五百川橋	H24～H25	鋼部材塗膜塗替、伸縮装置取替 等
	旧眼鏡橋	H25、H27	下部工補修、舗装打換 等
	古槇橋	H26	下部工補修
	石須部橋	H26	鋼部材塗膜塗替
	二見橋	H27	鋼部材塗膜塗替、支承補修 等
	のぞくら橋	H28	下部工補修
	地蔵橋、電気沼橋	H28～29	架替
	立木橋	H29	舗装打換、伸縮装置取替 等
	白滝橋	H30	塗装塗替、舗装打換、支承取替 等
	猿渡橋	H31	塗装塗替、舗装打換、支承取替 等
	助ノ巻橋、助ノ巻 2 号橋	R2	下部工補修
	大暮山橋	R2	橋台根固め
	大平橋	R2～R3	解体・撤去

(建設水道課)

## 2) 民間活力導入の促進

各インフラ施設では、維持管理・運営の組織体制の見直し、劣化調査や保守点検業務等を民間に委託し、経費の削減と経営の健全化に取り組んでいるほか、計画の策定に当たり、学識経験者等の専門知識を有する者から意見聴取を行っています。

### ●大規模改修の実施状況

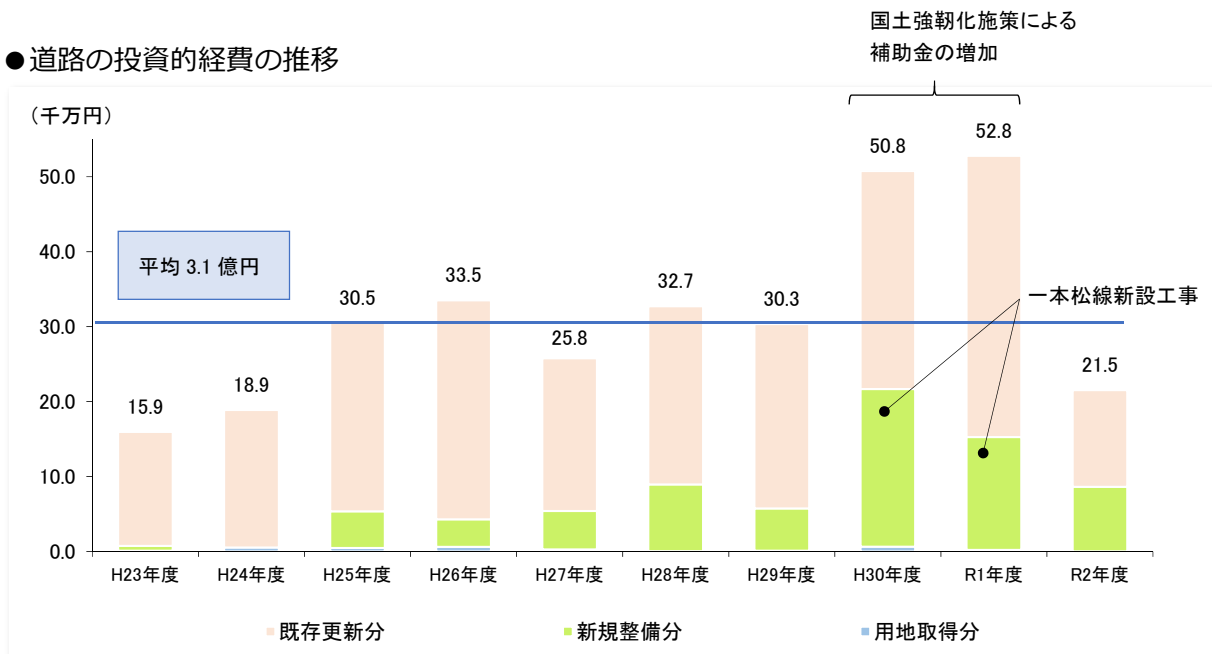
対象	内容
橋りょう	学識経験者等の専門知識を有する者から意見聴取を行い、長寿命化修繕計画を策定。
上水道	組織体制の見直し、メーター検針業務、設計、電気機械設備の保守点検業務の民間委託

## 2-3. 改修・更新費用 / インフラ施設

### 1) 投資的経費

- ◆ 道路は約 1.6 億円から約 5.3 億円で推移しており、内訳をみると特に新規整備分が増加傾向にあります。これは、国の国土強靱化施策の推進により、町道一本松線の新設が進んだことによるものです。

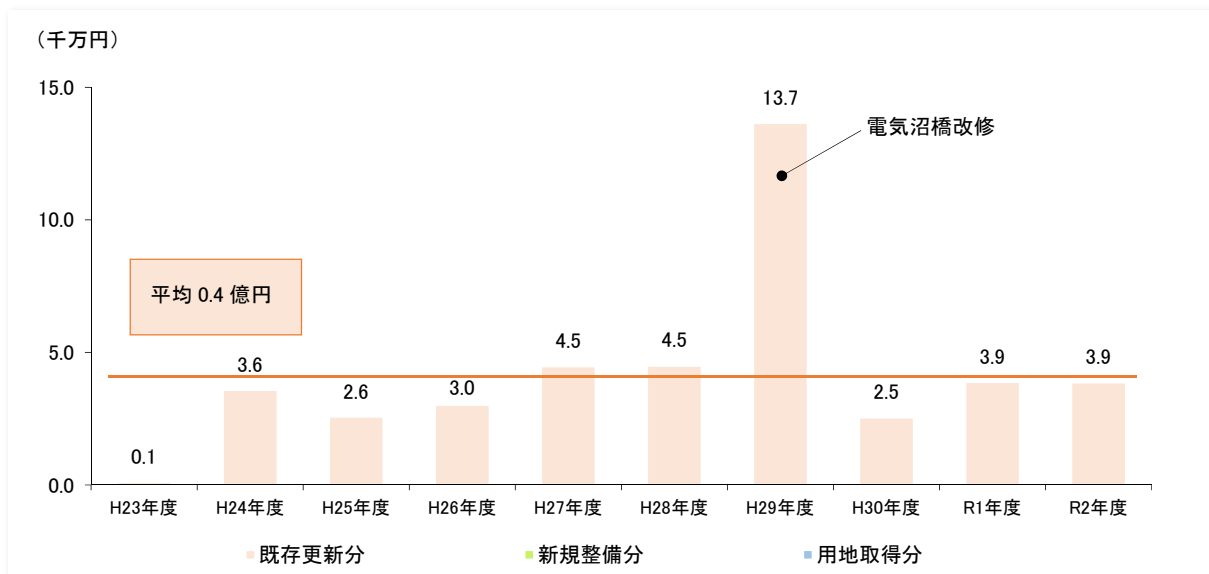
#### ●道路の投資的経費の推移



(各課データ)

- ◆ 橋りょうは平成 29 年度電気沼橋改修により、一時的に約 1.4 億円となりましたが、その他の年度は約 5 千万円以内の推移となっています。また、過去 10 年間の新規整備分はありません。

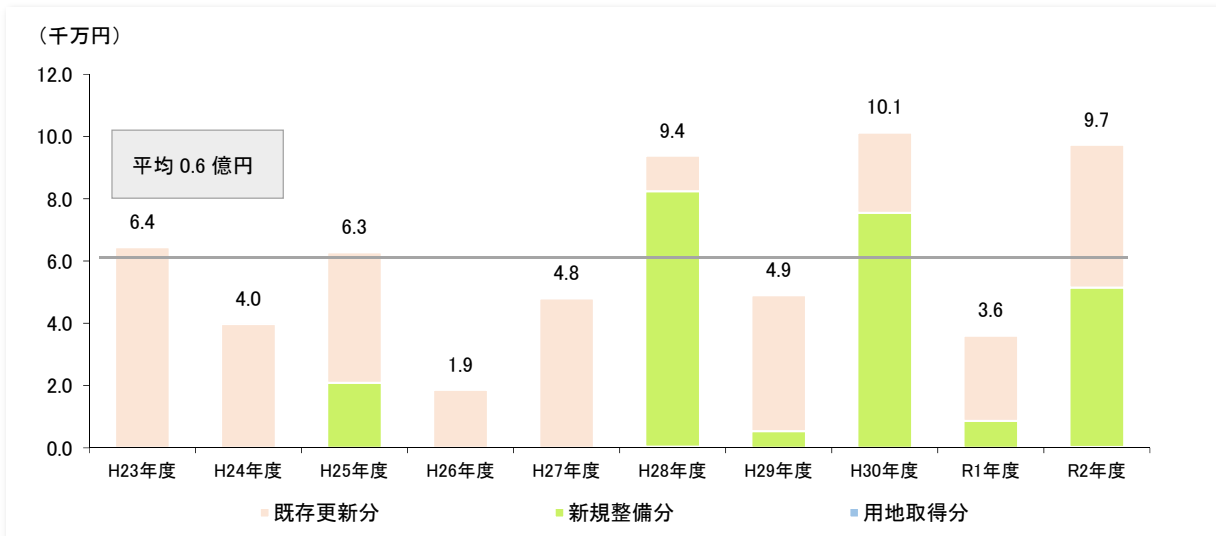
#### ●橋りょうの投資的経費の推移



(各課データ)

- ◆ 上水道は約 2 千万円から約 1 億円で推移しており、平成 28 年度以降は新規整備分の占める割合が増加傾向にあります。

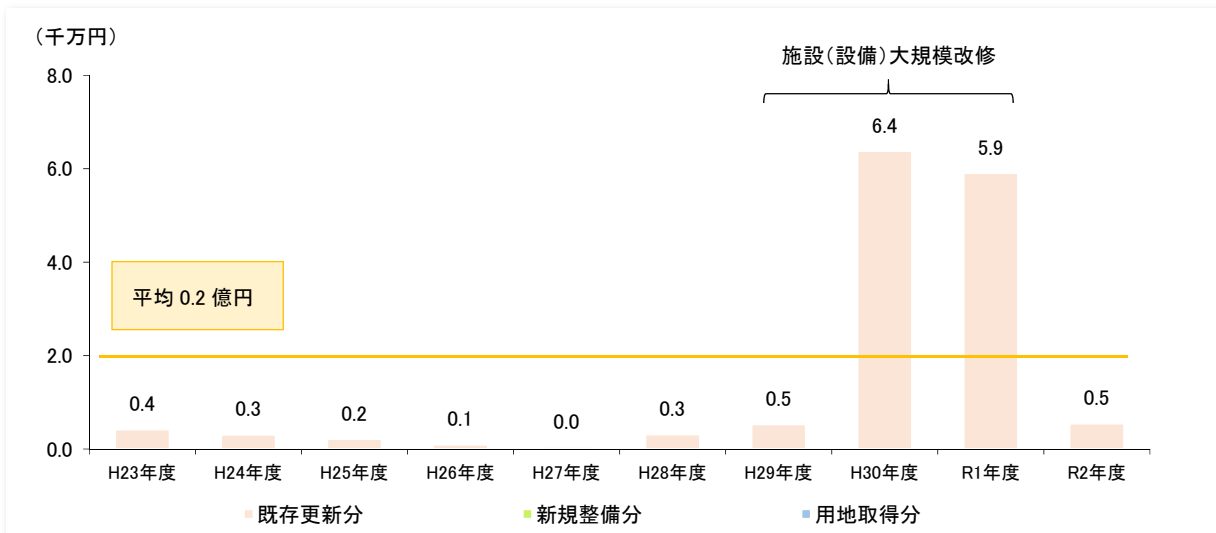
●上水道の投資的経費の推移



(各課データ)

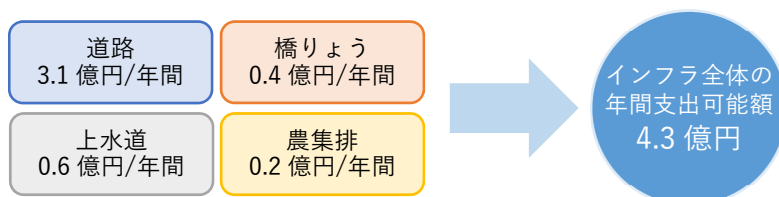
- ◆ 農集排は平成 29 年度までは安定した推移でしたが、平成 30 年度と令和元年度は施設（設備）の大規模改修により既存更新分が大きく増加しています。

●農集排の投資的経費の推移



(各課データ)

●インフラ施設の 10 年間平均投資的経費（平成 23 年度から令和 2 年度）



## 2) 改修・更新費用の見通し

### ①算出条件

- ◆ 算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団：ふるさと財団）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

#### ●更新年数等

種別		更新年数	割り当てる年数
道路	一般道路	15 年	－
	自転車歩行者道	15 年	－
橋りょう		60 年	5 年
上水道		40 年	5 年
下水道		50 年	5 年

(公共施設等更新費用試算ソフト)

※割り当てる年数：試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

#### ●道路・橋りょう、上下水道の更新単価

種別		更新単価
道路	一般道路	4,700 円/m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	2,700 円/m <sup>2</sup>
橋りょう	PC 橋	425 千円/m <sup>2</sup>
	RC 橋	425 千円/m <sup>2</sup>
	鋼橋	500 千円/m <sup>2</sup>
	木橋その他	425 千円/m <sup>2</sup>
上水道	導水管 300 mm未満	100 千円/m
	送水管 300 mm未満	100 千円/m
	配水管 50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
200 mm以下	100 千円/m	
下水道	コンクリート管	124 千円/m
	塩ビ管	124 千円/m

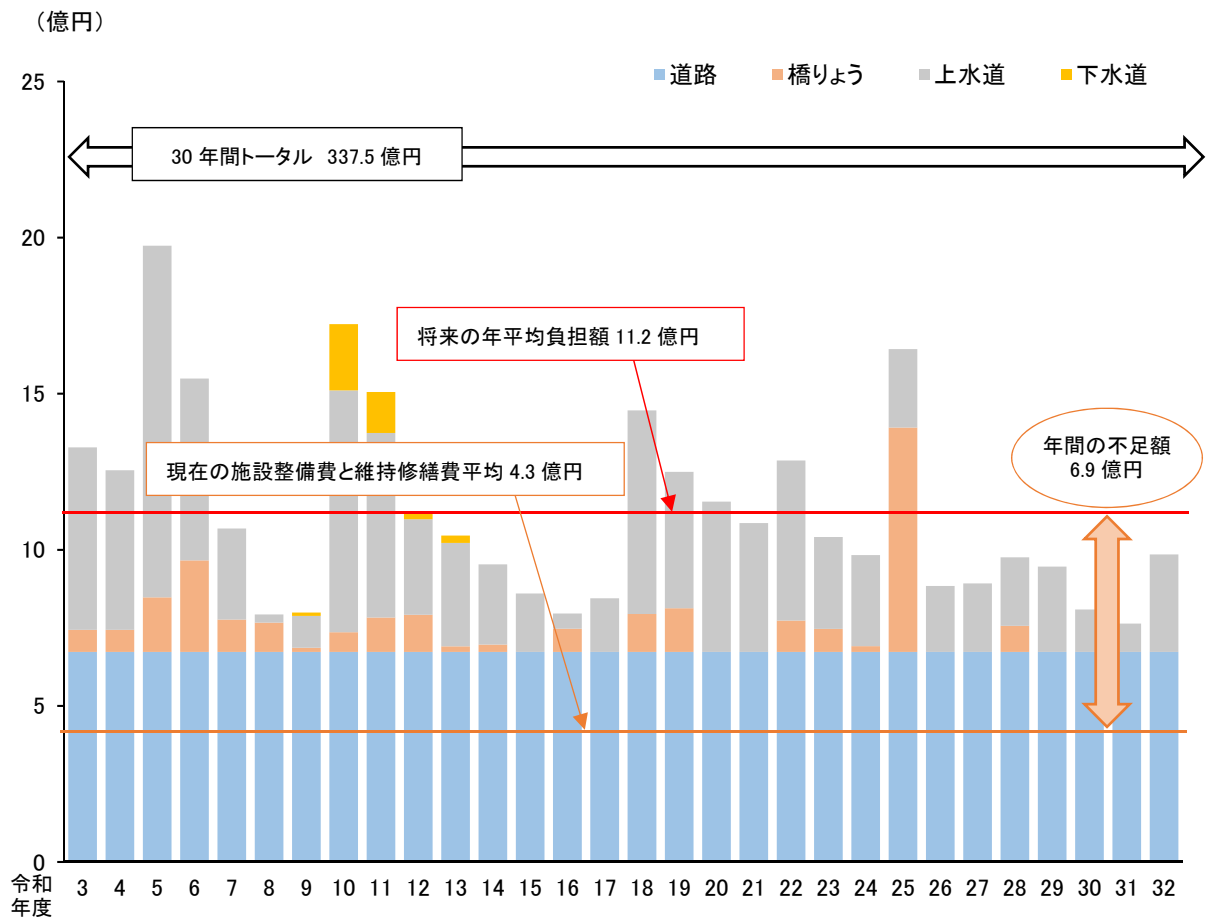
(公共施設等更新費用試算ソフト)



## ②改修・更新費

- ◆ 総合管理計画の対象施設であるインフラ施設を、今後 30 年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は 337.5 億円、年平均額 11.2 億円であり、最近 10 年間の投資的経費の年平均額 4.3 億円と比較すると、約 6.9 億円の不足となっています。
- ◆ 種類別にみると、道路は今後 30 年間の合計が 201.8 億円、年平均額が 6.7 億円と最も多く、次いで上水道、橋りょうの順となっています。
- ◆ 現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、令和 5 年度が最も多く、次いで令和 10 年度、令和 25 年度に多くなると予想されます。

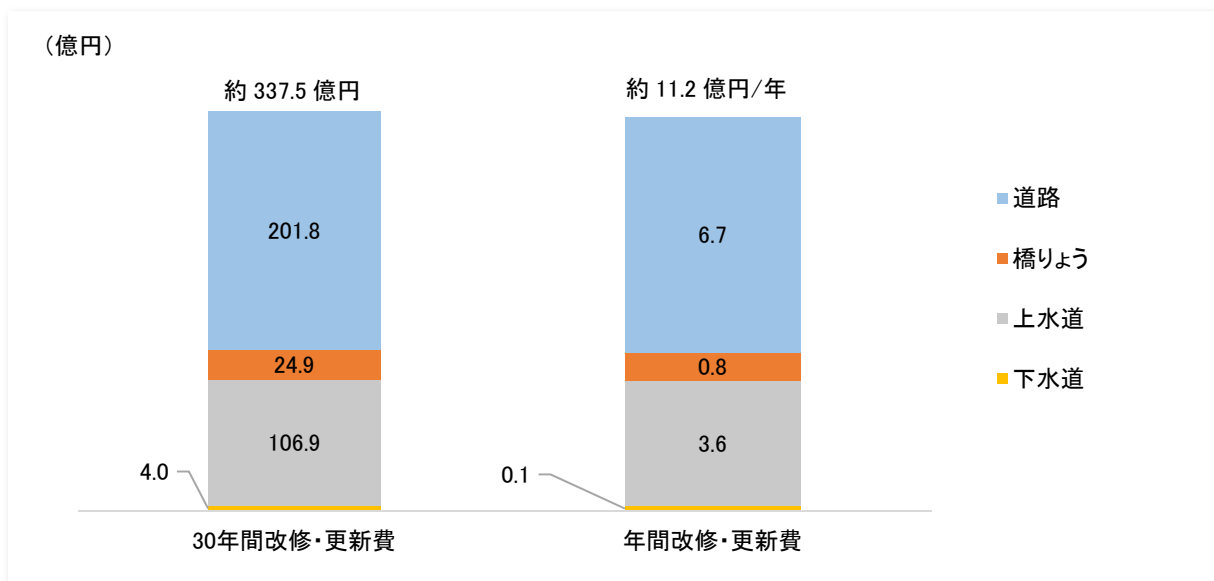
### ●今後 30 年間の改修・更新費（インフラ資産）



(公共施設等更新費用試算ソフト)

※改修・更新費は、現在保有する施設を全て保有し続けた場合とします。

● 将来の改修・更新費（インフラ資産）



(公共施設等更新費用試算ソフト)

※年間改修・更新費：今後 30 年間の合計改修・更新費を年間当たり平均した金額。

道路 6.7 億円 = 30 年間の合計 201.8 億円 / 30 年

### 3. 公共施設等管理の課題

#### 課題1 人口減少と少子・高齢化への対応

- 総人口は減少傾向が続いており、令和27年には3,419人と平成27年の7,119人に比べて52%減少することが予想されています。
- 年少人口は、平成27年の695人(9.8%)から令和27年には226人(6.6%)に減少し、生産年齢人口は、平成27年の3,618人(50.8%)から令和27年には1,226人(35.9%)に減少すると予想されています。また、老年人口も、平成27年の2,806人(39.4%)から令和27年には1,967人(57.5%)に減少すると予想されています。
- 急速な人口減少及び少子高齢化の進展と、それに伴う町民ニーズの変化に対応していくことが必要です。

#### 課題2 投資的経費増大への対応

- 人口減少による町民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費(扶助費)が増加傾向にあります。
- 人口減少及び少子高齢化の進展に伴い、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案すると極めて厳しい状況です。
- 公共施設の改修・更新を進めるためには、厳しい状況の中での財源を確保することと、大規模改修や建替え等により大幅な改修・更新コストの増加が予想される投資的経費増大への対応が求められています。

#### 課題3 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- 築30年以上経過している公共施設の延床面積割合は、46.7%に達しており、老朽化が進んでいます。特に、全体的に老朽化が進んでいるのは、スポーツ施設と学校施設であり、インフラ施設においても、農集排など老朽化がみられます。
- 一般的に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年程度が経過すると大規模改修が必要といわれ、築60年程度が経過すると建替えが必要といわれていることから、今後、大規模改修や建替えにより、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。
- 本町では、小規模の木造の公共施設も数多くあることから、一般的な築15年での改修や築30年での建替えにも対応していく必要があります。

#### 課題4 施設サービスの改善、バリアフリー化

- 生涯学習施設や健康福祉施設などの年間利用者数は、減少傾向となっています。
- 今後、変化していく町民ニーズや社会情勢を踏まえ、施設の機能向上を検討する必要があります。
- 運営時間の延長や提供する事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取り組みを図っていくことも重要です。
- より一層の行政サービスを提供するために、年齢や障害の有無に関わらず、だれもが安全・安心で快適に利用できるよう施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化への対応が必要です。

#### 課題5 計画的で効果的な管理・運営

- 改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政の破綻や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- 個々の施設について、長寿命化や PPP※1 等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト※2 を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。
- 総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により、限られた資源を効果的に活用することも必要です。
- これまでに策定した各個別施設計画の進捗管理など、全庁的な公共施設マネジメントに関する体制を構築し、計画的な事業の推進を図っていく必要があります。

#### 課題6 全庁的なデータ管理体制の構築

- 減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。
- それぞれの所管で個別に保有・管理されているこれらの施設に関するデータは、データベース化を含めたデータの一元管理や組織横断的な体制整備など、全庁的なデータの管理体制を整備することが必要です。

## 課題7 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有しながら推進することが重要です。
- その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により、施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

## 課題8 環境配慮

- 第2期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略ではSDGs※3の実現を目指しており、再生可能エネルギー等の利用による自然環境への配慮や持続的なまちづくりに向けた、より一層の取り組みが求められています。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

※2 ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費。

※3 SDGs：持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

## 第4章 公共施設等管理計画

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化や変化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たに税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮し、平成28年度に総合管理計画を策定し、公共施設の最適化に向けた方針を示しました。

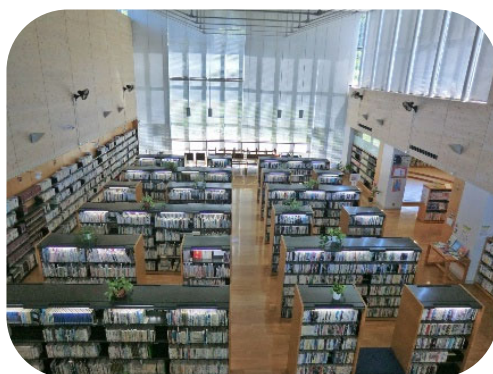
この方針のもと個別ごとに施設の実態を反映した個別施設計画や、長寿命化計画などを策定し、老朽化など維持管理に関する課題や新たな公共施設のあり方、集約・再配置を含めた公共施設の見直しの方向性を明らかにしてきました。

また、公共施設・インフラ施設は災害時における町民の避難場所や防災空間としての役割を担っており、近年多発している豪雨災害などの災害発生時に対する備えや復旧の要として適切な整備が求められています。よって、施設の改修や更新、保有量の適正化を行う場合には、あらゆる視点から総合的に判断することが必要となります。

町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていくために、本町の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にするとともに、町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう総合管理計画として取り組む必要があります。



大谷小学校



創遊館



あさひ保育園



道の駅あさひまち



自然観スキー場ロッジしらくら

## 1. 公共施設等管理の基本方針

総合管理計画では、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

### 目標 1 施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

### 目標 2 安全・快適で長く活用できる施設管理の推進(長寿命化の推進)

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

### 目標 3 適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。



## 2. 公共施設管理の取り組み

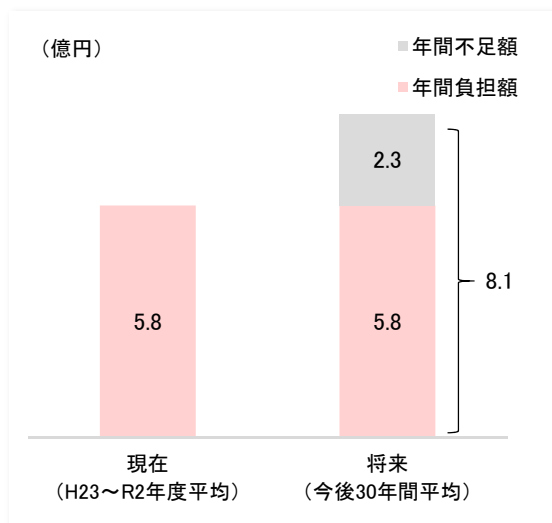
### 2-1. 施設量適正化の推進 / 公共施設

#### 1) 施設総量と財政負担

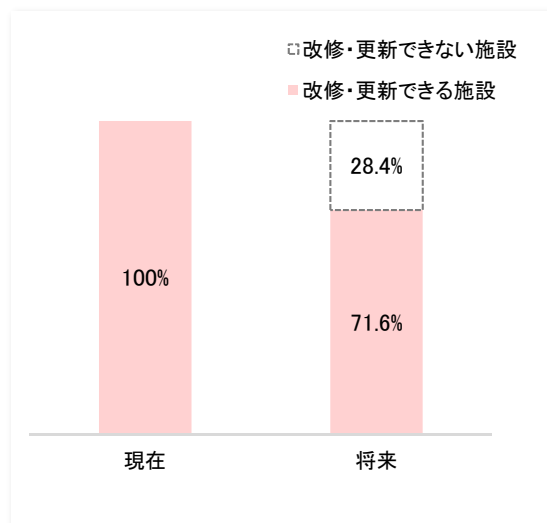
現在の年平均負担額（平成 23 年度から令和 2 年度の年平均施設整備費・維持修繕費）は 5.8 億円ですが、現在の施設量 66,821 m<sup>2</sup>を維持した場合、今後 30 年間に必要となる年間負担額は 8.1 億円と推計され、年間 2.3 億円の財源が不足すると予想されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設の割合は約 7 割であり、約 3 割が改修・更新できないことになります。

#### ● 今後 30 年間、現在の施設量を維持した場合の比較



#### ● 30 年後の将来も現在の負担額と同じ場合の改修・更新可能施設



(公共施設等更新費用試算ソフト)



## 2) 施設総量の適正化

令和2年度に策定した個別施設計画の類型別方針に基づき、施設量の適正化を図ります。

算出条件として50年の改修・更新期間を施設寿命の延長を図る長寿命化により60年または80年とし、廃止を検討する施設や維持管理とする施設の改修・更新費を含まないものとしします。

また、主な施設の今後10年間は、各個別施設の長寿命化計画等で設定された実施計画による改修内容・工事金額を参考とし、その後の事業周期にも反映するものとしします。

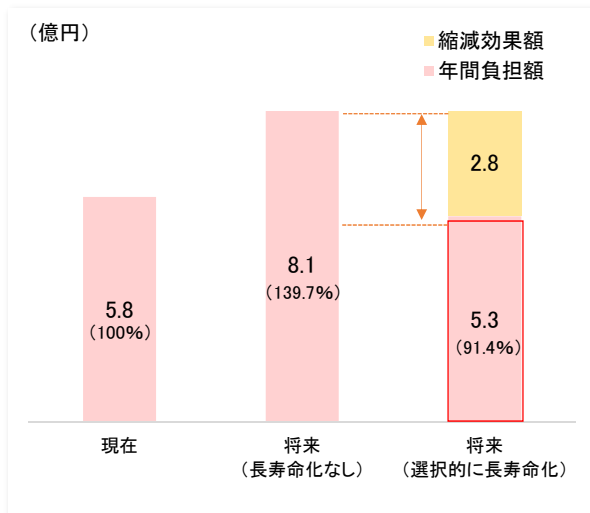
なお、この方針は、財政負担や利用状況、施設の劣化状況等を踏まえ、将来の複合・集約化を考慮し選択的に長寿命化を行い、財政負担の軽減化を図るものです。

### ① 選択的に長寿命化した場合の施設量の適正化

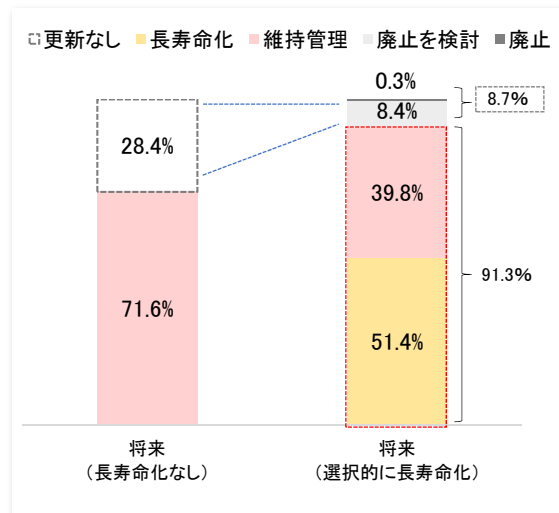
個別施設計画で設定した方針に基づき、選択的に長寿命化を行った場合の年間負担額は約5.3億円と推計され、現在の施設量を維持した場合の年間負担額8.1億円から2.8億円の縮減効果となります。

長寿命化を行わずに現在と同じ財政負担額と想定すると、施設総量の28.4%が更新できないこととなりますが、選択的に長寿命化を行う場合は、総量の8.7%の縮減となります。

#### ● 今後30年間、選択的に長寿命化を行い施設量の適正化を図った場合



#### ● 長寿命化なしの場合の更新可能施設量と施設量の適正化を行った場合の比較



(公共施設等更新費用試算ソフト)

## ②施設総量の見込みと縮減目標

個別施設計画で設定した方針に基づき、施設総量を 8.7%縮減するとともに、選択的に長寿命化を行うことにより、令和 27 年の将来人口 3,419 人における住民一人当たりの負担額は約 155 千円/人となり、現在の施設量を維持した場合の約 237 千円/人から縮減されますが、現在の負担額 89 千円/人と比較すると 1.7 倍の負担増となります。

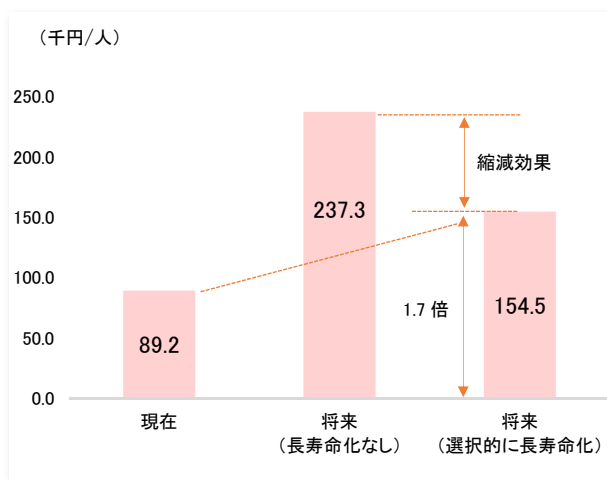
また、30 年後の住民一人当たりの面積は、現在の施設量を維持した場合は 19.5 m<sup>2</sup>/人ですが、選択的な長寿命化対策を行った場合は 17.8 m<sup>2</sup>/人まで縮減されますが、現在の 10.2 m<sup>2</sup>/人と比較すると 1.7 倍の面積増加となります。

将来においては、上記のように施設総量縮減と長寿命化を図っても、一人当たりの負担額と一人当たりの面積は大きく増加しています。

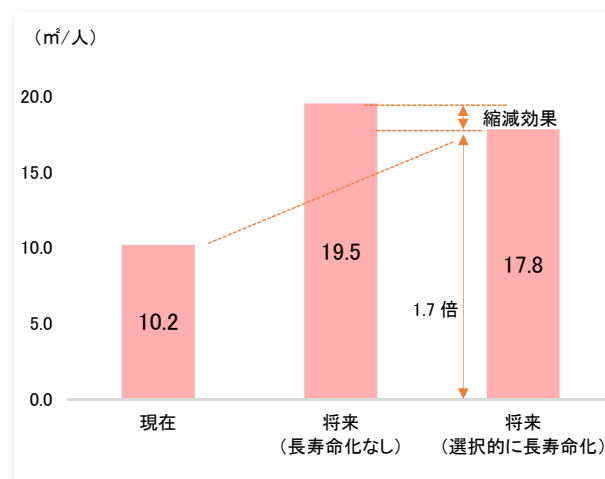
将来人口の減少や高齢化の進展などによる社会保障費の増大化は避けられず、さらには、町内にある企業の大きな経済成長も難しい現状において、税収入の増加は期待できない状況にあり、将来の財政見通しは、より一層厳しいものになります。

よって、第 6 次朝日町総合発展計画など各種計画を踏まえつつ、将来の社会資本投資計画との整合性を図りながら、施設バランスと活力ある社会の維持を目指すために、現在の縮減目標にとどまらず、さらなる縮減策と効率的な施設運営、効果的な施設活用に努める必要があります。

### ●住民一人当たりの負担額



### ●住民一人当たりの施設面積



(将来の人口：国立社会保障・人口問題研究所の令和 27 年の推計値を使用)

## ●個別施設計画の方針に基づく類型別縮減目標

	保有量 (㎡)	長寿命化 (㎡)	維持・ 管理 (㎡)	廃止を 検討 (㎡)	廃止 (㎡)	縮減目標 (廃止を検討+廃止)	
	①	②	③	④	⑤	④+⑤	(④+⑤)÷①
学習・ スポーツ施設	14,211	3,727	7,114	3,370	0	3,370	<b>23.7%</b>
学校施設	17,918	17,171	747	0	0	0	<b>0.0%</b>
福祉・観光・ 農林・交流施設	15,491	3,396	11,486	639	0	639	<b>4.1%</b>
住宅施設	7,120	2,495	4,624	0	0	0	<b>0.0%</b>
公園施設等	868	0	411	457	0	457	<b>52.6%</b>
行政・消防施設	6,788	3,571	1,838	1,153	225	1378	<b>20.3%</b>
特別会計施設	379	0	379	0	0	0	<b>0.0%</b>
企業会計施設	4,018	4,018	0	0	0	0	<b>0.0%</b>
全体	66,791	34,378	26,599	5,619	225	5,844	<b>8.7%</b>

※個別施設計画策定時に設定した類型別の方針に加え、新たに追加施設となった特別会計施設と企業会計施設の方針を加味した縮減目標。

※令和2年度・3年度に解体した旧水本小学校と水本体育館、上郷ダムダムサイトトイレは除きます。

## ●現在と将来の住民一人当たりの負担額と施設面積の比較

	現在	将来（30年後） （長寿命化なし）	将来（30年後） （選択的に長寿命化）
人口（人）	6,556	3,419	3,419
年間負担額（億円）	約 5.8	約 8.1	約 5.3
施設量（㎡）	66,791	66,791	60,977
一人当たりの負担額 （千円/人）	89.2	237.3	154.5
一人当たりの施設面積 （㎡/人）	10.2	19.5	17.8

（現在人口：住民基本台帳令和3年1月現在、  
将来人口：国立社会保障・人口問題研究所の推計値令和27年を使用）

## 2 - 2. 長寿命化の推進 / 公共施設

### 1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

### 2) 計画的な維持管理・更新の実施

#### ① 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕を実施します。

経常的な修繕	水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要がある経常的な修繕
計画修繕	外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要がある計画の修繕

#### ② 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

### 3) 安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する以下の改善を実施します。また、施設の改修や更新の際には年齢や障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方を踏まえた対応に努めます。

快適性向上型改善	利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善
福祉対応型改善	高齢者、障害者等の利用や居住の円滑化のための改善
安全性確保型改善	耐震性、耐火性等の安全性を確保するための改善
長寿命化型改善	劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善

## 2-3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進 / 公共施設

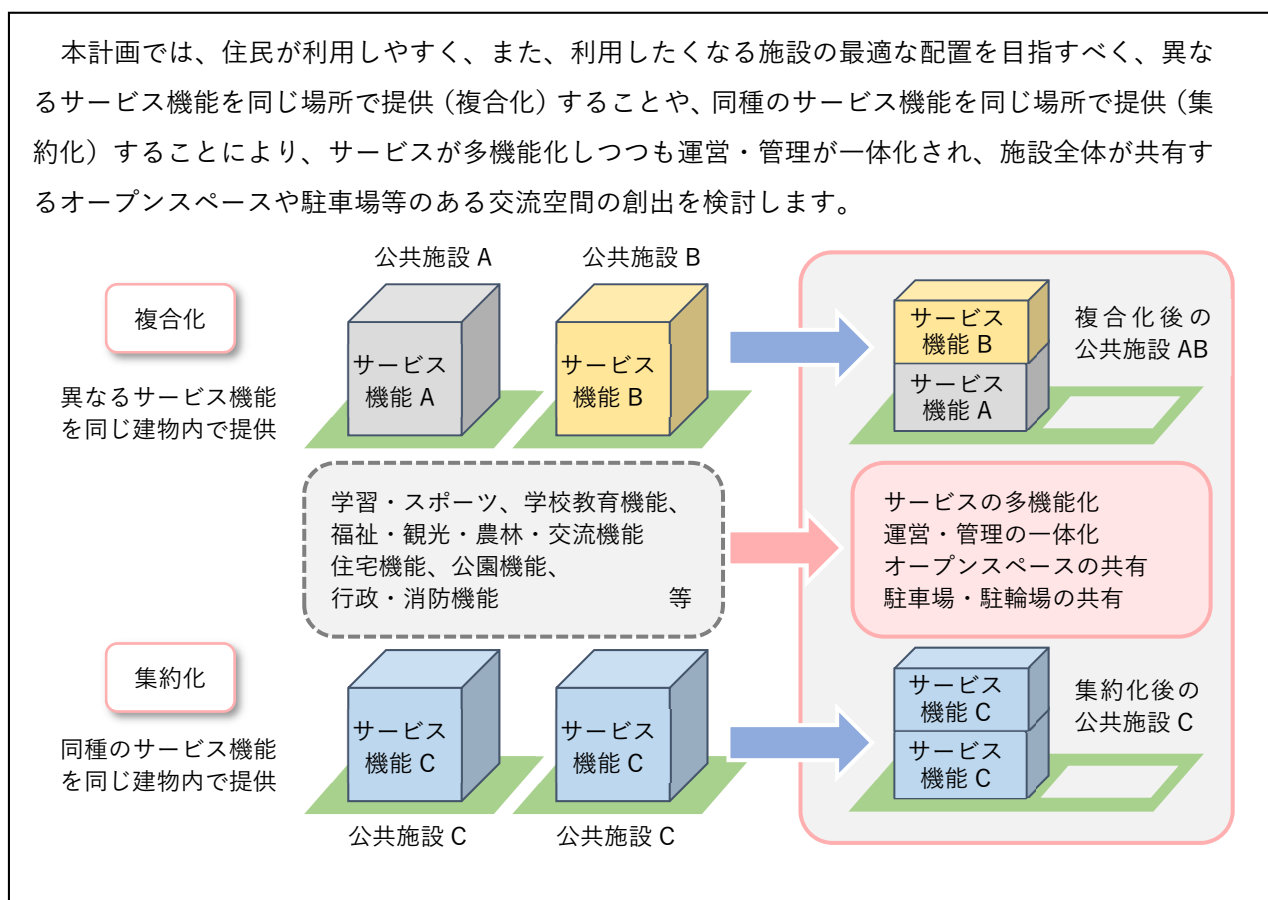
### 1) 統合・廃止などによる適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行います。

施設の廃止により生じる跡地については、まちづくりに資する活用を図ります。

#### ●複合化・集約化のイメージ図



### 2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、PPPなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。

また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

### 3. インフラ施設管理の取り組み

#### 3-1. 施設量適正化の推進 / インフラ施設

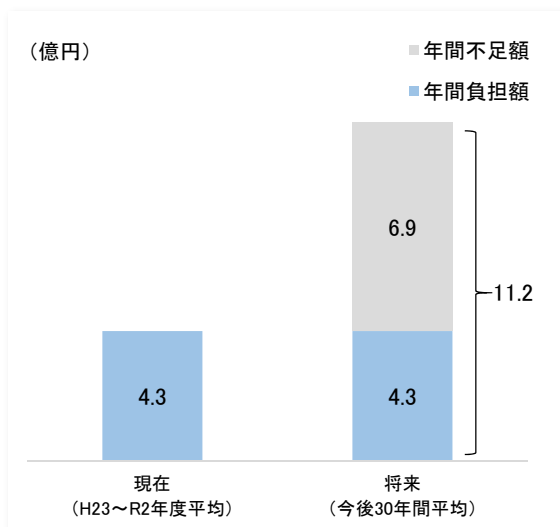
##### 1) 施設総量と財政負担

現在の年平均負担額（平成 23 年度から令和 2 年度の年平均投資的経費）は 4.3 億円ですが、現在の施設量 341.8 kmを維持した場合、今後 30 年間に必要となる年間負担額は 11.2 億円と推計され、年間 6.9 億円の財源が不足すると予測されます。

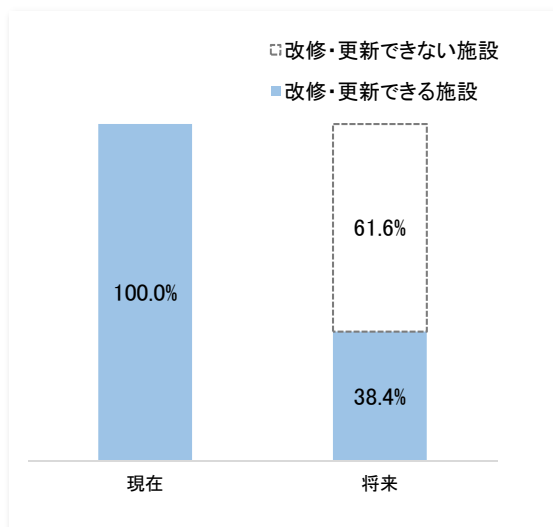
また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は約 4 割であり、約 6 割が改修・更新できないことになります。

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

● 今後 30 年間、現在の施設量を維持した場合の比較



● 将来も現在の負担額と同じ場合の改修・更新可能施設



(公共施設等更新費用試算ソフト)

## 2) 施設総量の適正化

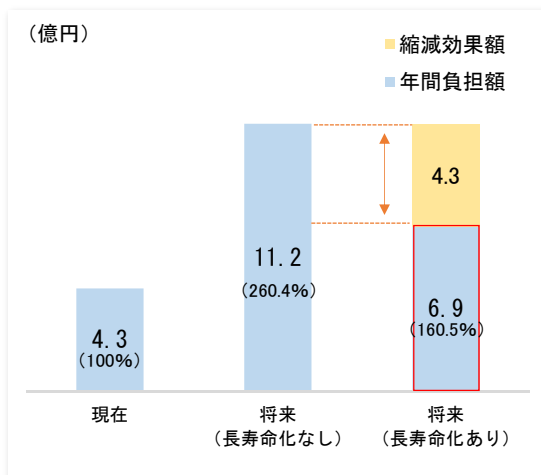
施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

なお、平成27年度策定の朝日町町道舗装長寿命化修繕計画や、平成29年度策定の朝日町橋梁長寿命化修繕計画において設定した長寿命化や維持管理方針を反映するものとします。

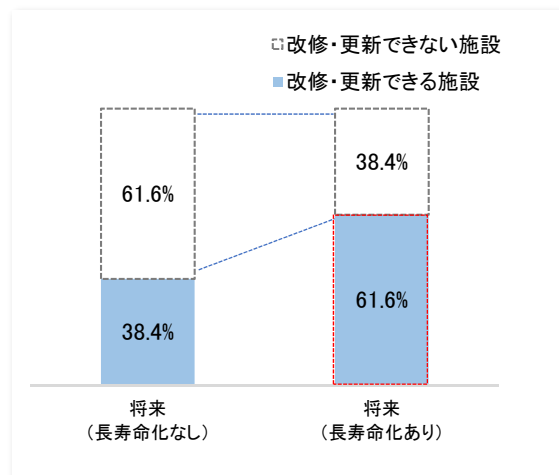
### ① 選択的に長寿命化した場合の施設量の適正化

各長寿命化修繕計画など、種別ごとに設定した維持管理方針に基づき、長寿命化を行った場合の年間負担額は約 6.9 億円と推計され、現在の施設量を長寿命化せずに更新した場合の 11.2 億円から 4.3 億円の縮減効果となります。

- 今後 30 年間、適切に長寿命化を行い施設量の長寿命化を図った場合



- 長寿命化なしの場合の更新可能施設量と施設量の適正化による施設の方針



(公共施設等更新費用試算ソフト)

## ②施設総量の見込み

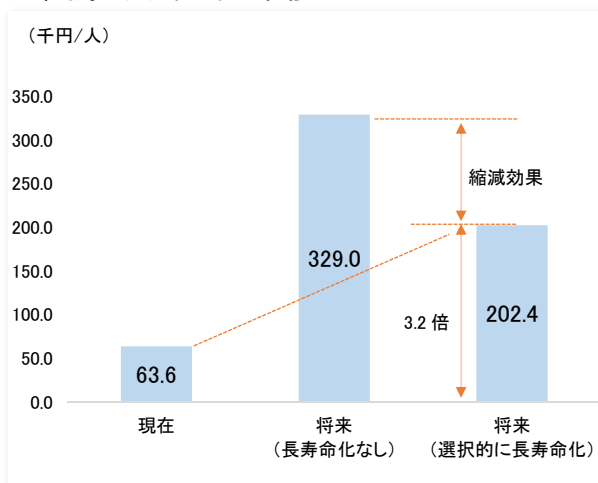
各長寿命化修繕計画などの維持管理方針に基づき施設寿命の延長を図ることにより、令和 27 年の将来人口 3,419 人における住民一人当たりの負担額は約 202 千円/人となり、長寿命化をしない場合の約 329 千円/人から縮減されますが、現在の負担額 63.6 千円/人と比較すると 3.2 倍の負担増となります。

また、30 年後の住民一人当たりの合計保有量は 100m/人となり、現在の 52.1m/人と比較すると 1.9 倍の施設保有量となります。

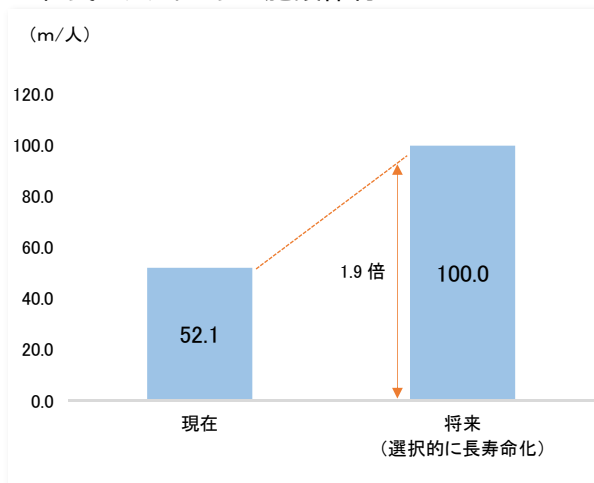
将来においては、上記のように長寿命化を図っても、一人当たりの負担額と保有量は大きく増加しています。

よって、財政負担と人口規模、効率的なサービス提供の観点を踏まえ、町民生活における重要性及び道路・橋りょう、上下水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づく、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化に努める必要があります。

●住民一人当たりの負担額



●住民一人当たりの施設保有量



(人口：国立社会保障・人口問題研究所の令和 27 年度の推計値を使用)



道路と橋りょうの目標使用年数は、各長寿命化修繕計画で定められている算出条件（道路 20 年、橋りょう 90 年）とします。

また、上水道と下水道については、道路と橋りょうの目標使用年数の伸び率（1.3～1.5）の平均 1.4 を算出条件とします。

#### ●長寿命化等による目標使用年数

類型		更新年数
道路	一般道路	15 → 20 年
	自転車歩行者道	15 → 20 年
橋りょう		60 → 90 年
上水道		40 → 60 年
下水道		50 → 70 年

#### ●現在と将来の住民一人当たりの負担額と施設面積の比較

	現在	将来（30 年後） （長寿命化なし）	将来（30 年後） （選択的に長寿命化）
人口（人）	6,556	3,419	3,419
年間負担額（億円）	約 4.3	約 11.2	約 6.9
施設量※（km）	341.84	341.84	341.84
一人当たりの負担額 （千円/人）	63.6	329.0	202.4
一人当たりの施設面積 （m/人）	52.1	100.0	100.0

（現在人口：住民基本台帳令和 3 月 1 月現在、

将来人口：国立社会保障・人口問題研究所の推計値令和 27 年を使用）

※施設量：道路・橋りょう・上水道・下水道の延長（km）を単純合計したもの

## 3-2. 長寿命化の推進 /インフラ施設

道路、橋りょう、上水道、下水道の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

### 1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

### 2) 計画的な維持管理・更新の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

### 3) 安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。また、歩行空間の整備や更新の際には年齢や障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方を踏まえた対応に努めます。

### 4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

### 3 - 3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進 / インフラ施設

#### 1) 適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー対応、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

#### 2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。

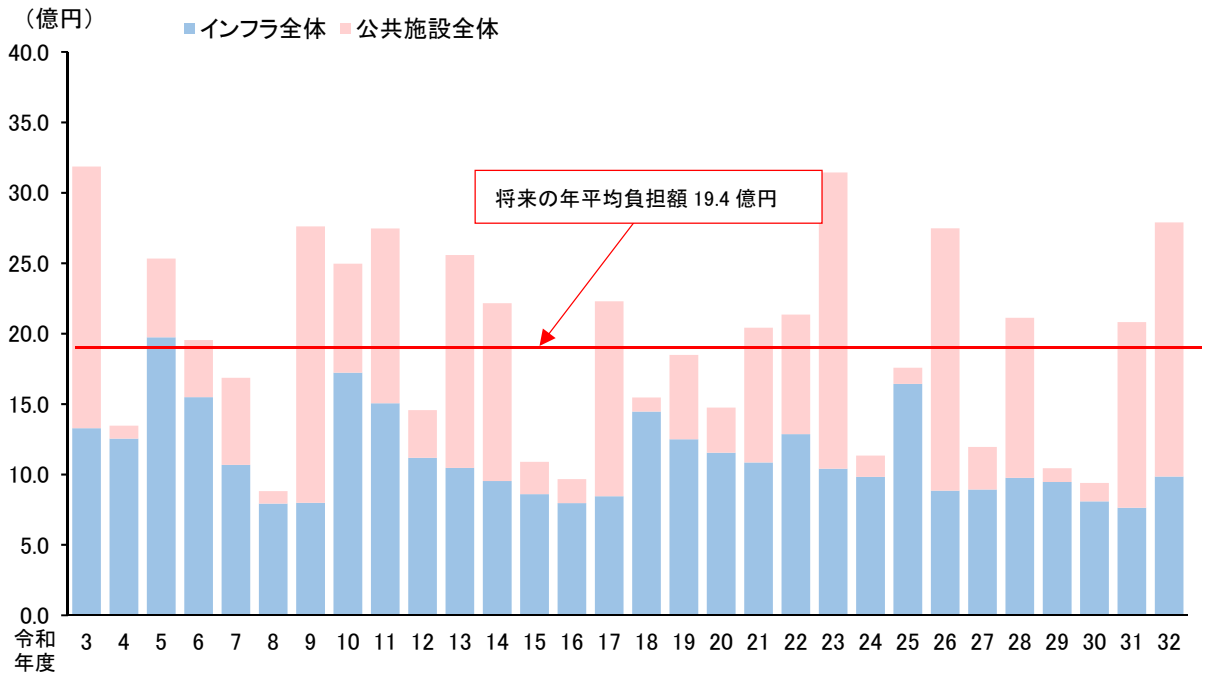
また、PPPなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入するとともに、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

## 4. 公共施設・インフラ施設にかかる維持管理・更新費の将来の見込み

### 4-1. 単純更新（長寿命化なし）の場合

- ◆ 各施設を単純更新した場合の今後30年間に掛かる維持管理・更新費の総額は580.9億円となり、年間19.4億円がかかる見込みとなります。

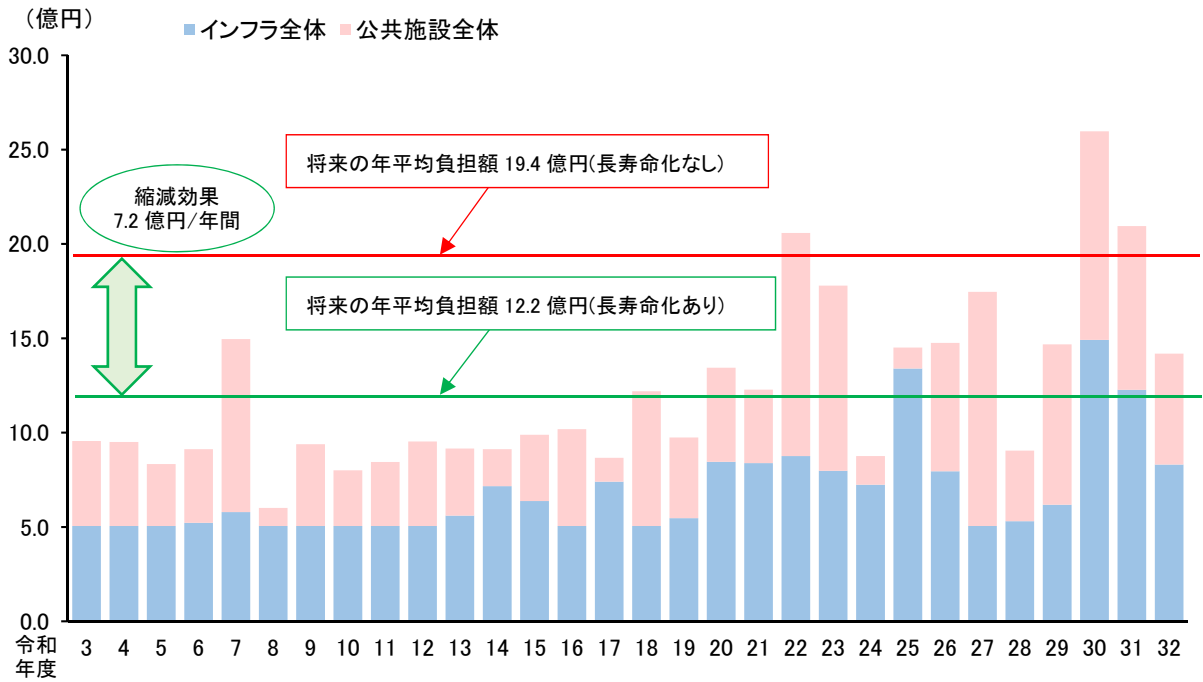
#### ● 今後30年間の年度別改修・更新費（長寿命化しない）



## 4-2. 長寿命化など対策を行った場合

- ◆ 個別計画に基づく計画的な改修や長寿命化を行った場合の今後30年間にかかる維持管理・更新費の総額は366.1億円となり、年間12.2億円がかかる見込みとなります。
- ◆ 長寿命化しない場合と比較すると年間7.2億円の縮減効果が見込まれます。

### ●今後30年間の年度別改修・更新費（長寿命化あり）



## 5. 類型別の方針

### 5-1. 学習・スポーツ施設

#### ●管理方針

- ・生涯学習施設は、利用状況や利用圏域に配慮し、運営・管理や適正配置、更新等の方針を設定します。
- ・スポーツ施設は、拠点エリアに立地する町民体育館や旧小学校の体育館など老朽化が進んでいる施設も多いことから、人口動向を踏まえ、近隣集約化・拠点集約化を設定します。
- ・運動場・広場トイレは施設併設のトイレで、必要不可欠であることから、機能を維持し、適切な管理を行います。

#### ●施設概要

類型		名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容
学習・スポーツ施設	生涯学習施設	創遊館	3,727	H12	
		立木研修センター	1,263	H3	旧学校施設
		西部公民館	805	H3	
		北部公民館（秋葉山交遊館）	860	H6	本館、トイレ
		大沼公民館	1,181	H6	旧学校施設
	スポーツ施設	町民体育館	1,272	S48	屋内運動場
		送橋体育館・旧送橋小学校	2,005	S57	旧学校施設、屋内運動場
		上郷体育館	601	S57	屋内運動場
		立木体育館	764	H3	屋内運動場
		北部体育館	496	S53	屋内運動場
		健康増進センター	977	S60	
		町民プール	172	H3	管理棟、機械棟
	運動場・広場トイレ	大谷地区運動広場トイレ	26	S62	トイレ兼倉庫
		西部地区総合運動場トイレ	6	S62	
		西部地区コミュニティー広場トイレ	14	H7	
		熊ノ山農村公園トイレ	43	H15	トイレ兼物置

## 5 - 2. 学校施設

### ●管理方針

- ・中学校 1 校と、小学校 3 校があるものの、大谷小学校以外は老朽化が進んでいることから、将来の児童・生徒数の減少による学校再編の検討を見据え、適正配置や更新、修繕・改修の方針を設定します。
- ・個別施設計画で設定した計画的な修繕計画に則り、定期的な検査と効率的な改修を進め、施設の長寿命化を図ります。

### ●施設概要

類型		名称	総延床 面積㎡	代表竣 工年度	施設内容
学校 施設	学校施設	西五百川小学校	2,874	S54	校舎、屋内運動場、プール管理棟
		宮宿小学校	3,806	S56	校舎、屋内運動場、プール管理棟、 プールのトイレ
		大谷小学校	3,725	H11	校舎、屋内運動場、プール管理棟
		朝日中学校	7,513	S52	校舎、屋内運動場、武道館、部室

### 5-3. 福祉・観光・農林・交流施設

#### ●管理方針

- ・健康福祉施設は利用状況や利用圏域に配慮し、運営・管理や適正配置、更新等の方針を設定します。
- ・観光施設は、運営収入や利用状況のほか、町全体の観光施設のあり方を検討し、適正配置や更新、修繕・改修の方針を設定します。
- ・農林施設は、利用状況や入居状況に配慮し、運営・管理や適正配置、更新等の方針を設定します。また、公園のトイレは機能を維持し適切な管理を行います。
- ・交流施設は、利用状況に配慮し、運営・管理や適正配置、更新等の方針を設定します。

#### ●施設概要

類型	名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容	
福祉・観光・農林・交流施設	健康福祉施設	高齢者生産活動センター	755	S54	
		あさひ保育園・子育て支援センターあさひ	2,090	H22	あさひ保育園、子育て支援センター、送迎バス車庫
		放課後児童クラブ	313	H29	
		みんなの居場所すぽっと	194	R2	
	観光施設	朝日自然観	5,503	H1	ホテル自然観、コテージ等
		わがまち交流・活力拠点施設	159	H22	あさひ旅のココロ館、カフェ蔵
		道の駅あさひまち	848	H27	販売所棟、加工施設棟、トイレ棟
		大沼の浮島	60	H2	浮島休み処、トイレ
		カヌーランド倉庫・トイレ	25	H9	倉庫兼トイレ
		一本松公園トイレ	31	H22	
		りんご温泉	1,855	H3	本館、資料館、露天風呂、直売所
	農林施設	農業体験交流施設	117	H10	ときめき体験館、格納庫
		堆肥センター	2,355	H17	発酵棟、糞殻保管庫、管理棟
		農業研修生等宿泊施設	377	H2	
		ハツ沼農村公園トイレ	27	H17	
	交流施設	暮らし・交流体験施設	285	S3	母屋、小屋、車庫
和合地区地域交流センター		496	H27		



## 5-4. 住宅施設

### ●管理方針

- ・町営住宅及び特定公共賃貸住宅等は入居需要に配慮しながら適正配置や更新を検討し、修繕・改修については「公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施します。

### ●施設概要

類型		名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容
住宅施設	町営住宅	清水ハイツ	841	S57	居住棟、プロパン庫、ブロワー室
		みなみハイツ	790	H20	居住棟 2 棟 (A、B)
		さゆりハイツ	999	H26	居住棟 2 棟 (A、B)
		大谷東住宅	251	H26	居住棟 3 棟 (A～C)
	特定公共賃貸住宅等	みどりハイツ	424	H12	居住棟 3 棟 (A～C)
		中郷ハイツ	2,856	H6	居住棟 4 棟 (A～D)、集会室、駐輪場、機械室
		蔵ハイツ大町	958	H21	居住棟 5 棟 (A～E)

## 5-5. 公園施設等

### ●管理方針

- ・老朽化が著しい除雪機械格納庫については廃止の予定ですが、公園のトイレや除雪基地は必要不可欠な施設であることから、機能を維持し、適切な管理を行います。

### ●施設概要

類型		名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容
公園施設等	公園・除雪施設	緑が丘公園トイレ	21	H30	トイレ
		豊龍公園トイレ	69	H16	トイレ
		除雪基地	321	H12	
		除雪機械格納庫	457	H6	格納庫、倉庫

## 5-6. 行政・消防施設

### ●管理方針

- ・朝日町役場・開発センターは、今後約20年間使用することとし、計画的な改修を行います。利用が限られている施設は人口動向や施設配置を考慮し、廃止を検討します。
- ・消防ポンプ・車庫等は、地域や設置場所に配慮し、管理や配置、更新等の方針を設定します。

### ●施設概要

類型		名称	総延床面積㎡	代表竣工年度	施設内容
行政・消防施設	庁舎等	朝日町役場・開発センター	3,571	S46	
		第2庁舎	687	H2	
		公所会館	225	S56	
		第2公所会館	231	S52	
		大谷往来館	116	H8	
		旧上郷小学校	1,153	S56	
	消防ポンプ・車庫等	第1分団第1部ポンプ庫	137	S58	
		第1分団第3部ポンプ庫	66	H27	
		第2分団第4部ポンプ庫	66	S60	
		第3分団第1部ポンプ庫	37	S58	
		防災備蓄倉庫	89	R1	
		役場消防ポンプ車等車庫	113	H8	
		役場バス車庫	93	H17	
		デマンド交通車両車庫	109	H23	
		山形直行バス車庫	66	H22	
		バス車庫	29	S60	

## 5 - 7. 特別会計・企業会計施設

### ●管理方針

- ・下水処理施設や病院施設は、利用の有無に限らず公共サービスを維持するために必要な施設であるため、経営状況の健全化を図りつつ、管理・更新の方針を設定します。

### ●施設概要

類型		名称	総延床 面積㎡	代表竣 工年度	施設内容
特	下水処理 施設	農業集落排水処理場関連施設	379	S56	処理棟、管理棟、ホッパー
企	病院施設	朝日町立病院	4,018	S60	病棟、外来棟

※特は特別会計施設、企は企業会計施設のことです。

## 第5章 計画の推進

### 1. マネジメントの実行

実効性のある計画とするため、次の方策により、実行していきます。

#### 1-1. 公共施設

##### 1) 現状の把握

- ◆ 施設の現状を把握するために、個別施設ごとに老朽化度などの施設情報を記載した施設調書を活用し、情報の一元化・見える化に努めます。
- ◆ 施設調書の作成については、情報の共有化を図るため関係部署の意見を十分に考慮した、わかりやすく使いやすい調書作成に努めます。

##### 2) 施設評価の実施

- ◆ 作成した施設調書を基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等の定量的な視点での評価に加え、配置状況等も考慮し評価します。

##### 3) 方向性の検討

- ◆ 公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

#### ●公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	生涯学習施設、交流施設、スポーツ施設、住宅施設
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	統廃合	旧小学校、スポーツ施設
	共用化	生涯学習施設、交流施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	生涯学習施設、交流施設、図書館、スポーツ施設
	多機能化	生涯学習施設、交流施設、消防施設

## 1 - 2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換、施設の廃止は適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

### 1) 現状の把握

- ◆ 定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

### 2) 取り組みの見直し

- ◆ 定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し実施します。
- ◆ 施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

### 3) 方向性の検討

- ◆ 道路・橋りょう、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

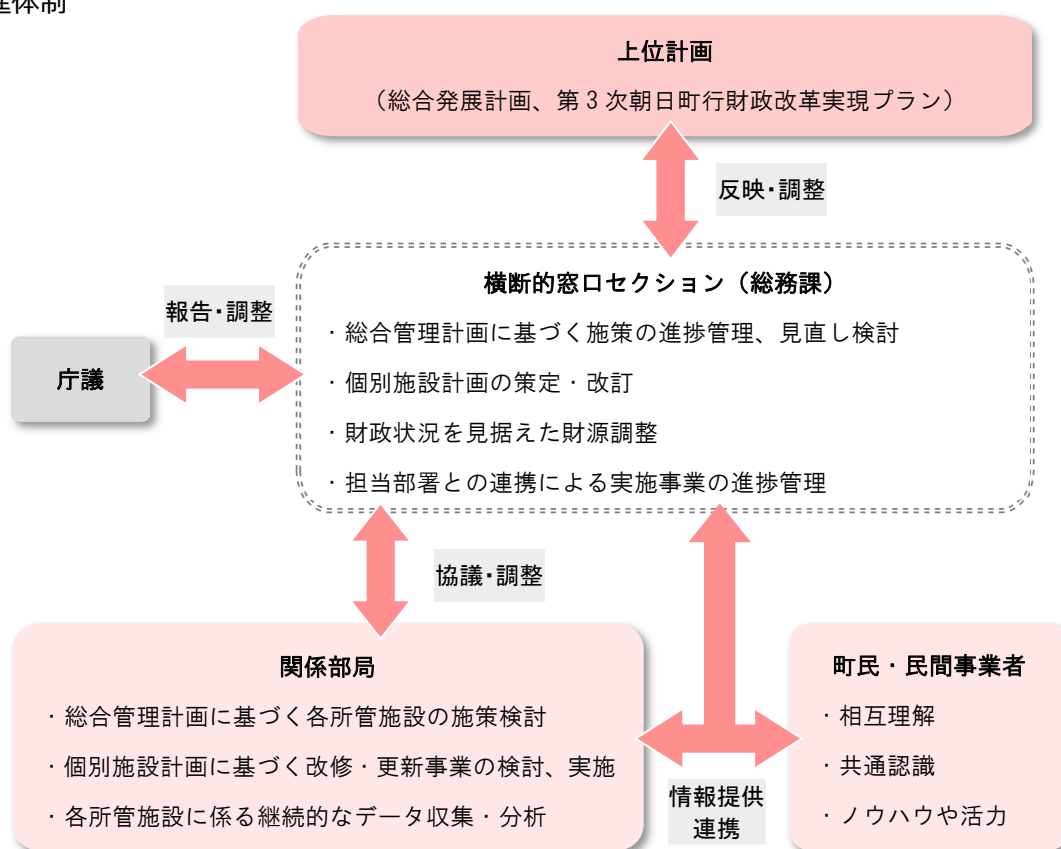
## 2. 体制構築と進行管理

### 2-1. 推進体制の構築

#### 1) 組織体制の構築

- ◆ 基本方針に基づいた取り組みを展開するに当たり、組織横断的、全庁的な組織として、予算マネジメントを担当する総務課を中心に推進体制を構築し、進捗管理を行います。
- ◆ その推進体制の下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について検討・協議を行います。

#### ● 推進体制



## 2) 朝日町総合発展計画の実施計画による推進

- ◆ 本町の総合発展計画の実施計画による優先度、経費判断に基づき、効果的かつ効率的な施設管理を図ります。

## 3) 官民協働・連携の環境整備

- ◆ 公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ◆ 民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

## 4) 職員の意識改革

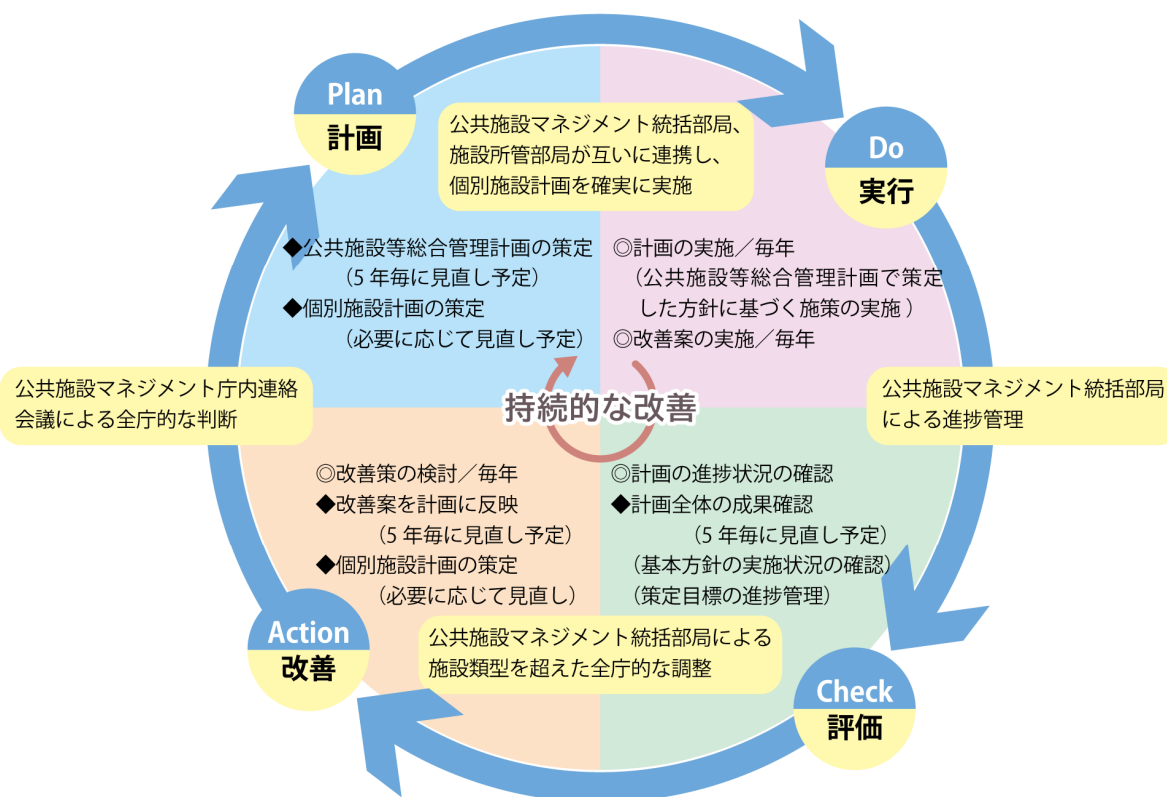
- ◆ 職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。
- ◆ そのため、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいくための職員への啓発に努めるとともに、研修会等を通じて全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

## 2-2. 進行管理と活用

### 1) PDCA サイクルに基づく進行管理

- ◆ 公共施設は、その類型ごとに劣化状況や更新・維持保全に関する対応方法が異なることから、当面は、施設類型ごとの個別施設計画の推進を図ります。
- ◆ 個別施設計画を推進する中で、PDCAサイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

#### ● PDCAサイクル



### 2) 新しい公会計に基づく進行管理

- ◆ 従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかった状況を踏まえ、本町では、新地方公会計制度のもと保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理していきます。
- ◆ 今後は、固定資産台帳等を利用し、インフラ施設も対象として、保有する資産量やコスト構造を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。



## ● 公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	管理の主眼 財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

(総務省)

## 3) ニーズの的確な把握

- ◆ 人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。
- ◆ また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営に当たり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。
- ◆ 今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

## 4) 保有資源の最大活用

- ◆ 大幅な財源の伸びが見込まれず、また、確保が難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等については、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その組織の中で協議・検討を行い、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を最大限に活用します。
- ◆ なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。



朝日町公共施設等総合管理計画 改訂版

令和4年3月

発行 山形県朝日町

編集 朝日町総務課

〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115

TEL 0237-67-2111 FAX 0237-67-2117

